

平成23年9月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成23年9月14日（水曜日）

議事日程第2号

平成23年9月14日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長補佐	鈴木正志
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	伊勢均	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	生涯学習課長	米森博孝
あきた白神体験センター所長	工藤金悦	産業振興課長	須藤徳雄
農林振興課長	松森尚文	建設課長	武田武
幼児保育課長	加賀谷敏一	農業委員会事務局長	小林慶範
学校給食センター所長	木村学	企画財政課長補佐	鈴木正志

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

---

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

今日は、たくさんの町民の皆様方に傍聴にお越しいただきました。本当にありがとうございました。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、皆さんの手元に配付しております日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、12番鈴木一彦君、13番芦崎達美君、1番松岡清悦君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を求めます。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） おはようございます。傍聴の皆さん、ご苦労さまでございます。

通告に従いまして質問いたします。今回は質問事項が多くあります。時間が限られておりますので、なるべく要点を絞って質問いたします。どうか答弁を簡潔にお願いいたします。

まずは災害時の避難対策についてであります。

6月の定例会において質問されたその答弁に対して、私の方から質問させていただきます。

まず1つ目として、「泊川から南側高台のない地域対策として、津波避難タワーや避難ビル等の建設も考えられる。しかし、今回のような大津波に耐えられる強度基準や経費の問題があり、すぐに現実的、効果的対策を講じることは難しい」と答えられております。町長はどのような構造物を平米単価どのくらいかかると想定し、難しいと答弁されたのかお尋ねいたします。

2つ目といたしまして、下水道処理場が被災された場合の答弁であります。「今回の震災を受け、どういう対策を取っていかなければならないのか内部で検討を進め、災害に備えた体制をつくりたい」と、こう述べておられました。どのような体制を考えておられるのかお尋ねいたします。

3つ目といたしまして、八森地区統合子ども園の建設場所、前に選考委員会で選定された旧八森小学校の場所は津波が受けやすいということで再度検討するという事になりましたので、八森地区子ども園の建設場所で適切な場所がございましたら、議員の方々からも提案をおっしゃっておいりましたので、私から10年後、15年後の園児数を見据え、将来一園体制も視野に、役場周辺を行政エリアとして整備し、そこに建設することを提案いたします。

4つ目といたしまして、災害被害は季節や発生時の気象状況、日中や夜間でも異なります。今までは日中だけの避難訓練でございましたが、これからは幾つかの前提に応じた訓練が必要ではないでしょうか。また、避難網の整備や夜間の発生も想定し整備する必要があるのではないのでしょうか、お尋ねいたします。

5つ目といたしまして、今回の災害では給油所も被害を受け、車への給油ができず、被害確認や物質の配置に支障が生じました。この点を踏まえ、町である程度、燃料の備蓄が必要なのではないのでしょうか、お尋ねいたします。

6つ目といたしまして、5月26日に初めて庁舎内で火災訓練が行われました。そこから明らかになった課題はあるのでしょうか。情報伝達はスムーズに伝わったのでしょうか。各課で災害時に持ち出すことになっている重要書類などスムーズに持ち出せたのか。また、来庁者の避難誘導はスムーズに行われたのか等々、もし課題が見つかったのならばその対策は講じられたのか、お尋ねいたします。

次に、狩猟免許を持つ職員の養成についてであります。

猿の捕殺や熊の有害駆除は地元猟友会にお願いしております。

しかし、その猟友会員が減少しております。この先、心配であります。町で免許を持つ担当者を育成するなどの対策が必要ではないのでしょうか。

次に、ブナの森公園の整備についてであります。

世界遺産指定から外れた旧峰浜村では、隣接する一帯を整備し、観光振興に繋げたいと、トイレの設置や遊歩道の整備を行いました。その成果もありまして、平成16年8月に県立公園の指定を受け、村民は峰浜にも県立公園ができたと大いに喜んだものであります。毎年、雪で壊れた遊歩道を整備し、周りの草刈りを行い、その後の整備に努めてまいりました。

しかし、合併以来、周辺の草刈りはほとんど行われず、遊歩道も草の中に埋もれている状態であります。速やかに草刈りなどを行い環境整備をし、観光振興を図るべきでは

ないでしょうか、お尋ねいたします。

次に、給食の食べ残し対策についてであります。

各小学校児童、中学校生徒の給食の食べ残しの割合はどのくらいでしょうか。

そして、その児童生徒は必要カロリーを取っていないと思われます。体力は他の児童と比較してどうでしょうか。

また、食べ残しの対策は行われているのかどうか、お尋ねいたします。 よろしくお願いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。傍聴の皆さん、今日は大変ご苦勞さまでございます。

それでは、柴田議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、災害時の避難対策についてであります。まず津波避難ビル等については、平成17年に内閣府から「津波避難ビル等に係るガイドライン」が出されており、避難ビル等については、現在あるビル等を指定し活用する方法と津波避難ビルを建設する方法があります。

新たに津波避難ビルを建設する場合については、「耐震性」については、新耐震設計基準に適合していることが、また、「津波に対する構造安全性」については、建物の平面形状、浮力の影響、津波の流速の影響など様々な要因により異なりますが、既往の研究成果等から、鉄骨・鉄筋コンクリート又は鉄筋コンクリート構造であることが求められており、想定される津波の浸水深が2 mの場合は3階建て以上、3 mの場合は4階建て以上の高さが必要とされています。

今回の東日本大震災による実態調査等の検討結果を踏まえ、今後、必要な高さが示されてくるものと思いますが、被災状況から推測した場合は5階以上の高さは必要になるのではないかと考えるところであります。

また、津波避難ビルには、浸水の危険性のない場所への自家発電設備や災害時要援護者向けにエレベーターの設置、冬期の暖房等々の設備も必要になります。

収容人員をどのぐらいにするか、平常時の活用方法等、様々な条件により建設費は異なってくると思われますし、建設場所、建設後の管理についても非常に重要な要件となってきます。

更には、地域によっては避難ビルを数カ所に分散して建設することも考えなければなりません。

このようなことから、具体的な避難ビルの建設費については簡単に提示できませんが、ほかの事例を参考にしますと、2階建てのビルの事例が多いわけですが、鉄筋コンクリート構造で1㎡当たり約26万円から約43万円かかるとされているため、多額の費用が必要になることはご理解していただけるものと思います。

避難タワーについては、鉄骨構造で高さ10mと高さ15mのものが既に市販されています。これは4本足設計で、その上に避難ステージがついている構造で、階段を使用して避難するもので、避難対象人数が160人から190人となっています。高さ10mのもので1基約3,200万円、高さ15mのもので1基約4,200万円となっております。このタワーについては、高さに難点があるのと、強度についても今回のような大津波に耐えられるかまだ検証がされていない上、収容人数が少ないため何基か設置しなければならないことなど、クリアしなければならない課題があります。

今申し上げてまいりましたとおり、避難ビルも避難タワーも多額の建設費を要することや強度、建設後の管理、土地の取得など様々な課題があることから、すぐに建設するのは難しいとお答えしたものであります。

従って、これまでもお話してきたように有事の際はまず安全な場所に避難することを第一に、当面、避難ルートや避難場所の確保等を着実に進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、下水道処理場の地震や津波被害の体制づくりのご質問であります。東日本大震災の長時間にわたる停電で当町の上下水道の一部機能が停止し、給水車や非常用発電機の配備、町及び管理委託業者による施設点検とくみ取り業者等との連携から、上下水道のライフライン確保を図りました。4月7日の余震による停電の際は、この対応が生かされ、町及び関連事業者間の管理体制は確立できたものと思っております。

しかし、今次の大震災で岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の公共下水道施設は、地震、津波により120施設が被災し、国や自治体及び社団法人「日本下水道協会」の多くの技術者が派遣され、緊急措置、応急復旧の支援を受けて、原子力発電周辺の9施設を除き、応急対策が講じられ、現在は大半が正常に稼働していると伺っております。

当町においても、地震と津波による下水道処理施設の甚大な被災が懸念されることから、施設整備に当たった建設業者、電気設備メーカー及び設計コンサルタントの連絡体

制を整えており、更に機能復旧の代替品や資材の確保など応急復旧がより円滑に推進できる体制の確立を進めております。

また、国では、最終処理施設の多くが沿岸部に設置しているものの、これまで下水道施設が大きな津波被害を受けたことがなかったことから津波対策を念頭に置いた整備を指導しておらず、今次の津波災害を教訓に津波防護壁の設置や地盤の嵩上げを緊急に取り組むべき事項としており、今後の国の方針を待って、当町の下水処理施設においても津波防護壁等の整備をしなければならないものと考えております。

次に、八森地区統合子ども園の建設場所等についてであります。この件につきましては行政報告の中でも申し上げましたとおり、先月の25日に「建設候補地選定委員会」を立ち上げ、7月に実施いたしました保護者アンケート結果の説明と、あらかじめ建設候補地として選定しました現地視察をもって、建設に関する現況について委員相互の共通理解をいただいたところであります。次回から本格的な選定作業に入ることになっておりますが、答申の取りまとめについては年内を目処とし、第2回目の会議が今月の27日に開催される運びであります。

さて、保護者アンケートの集計結果については既に議会の皆様にも配付しておりますが、柴田議員同様、建設候補地として役場庁舎周辺を挙げられる方がおりました。その方の選定理由は、被災時に役場職員の救援や保護を得られやすいということであります。災害の発生時刻は予測のつかないものであり、日中に発生した場合には、本町のように昼間人口が少なく高齢化した地域において、役場職員の若い世代の手を借りられるということは大変有利な条件ではあります。

ただ、今回の統合施設の建設は八森地区の3子ども園が対象でありまして、園児の送迎に関して3歳以上は送迎バスの活用を予定しておりますが、3歳未満の園児に関しましては、安全面の確保から保護者からの送迎をお願いしたいと考えております。

道路交通法の規定によりますと、6歳未満の幼児を車両に乗せる際はチャイルドシートの着用が義務づけられており、特例として園児の送迎車両については着用を免除される規定があります。この車両は、シートベルトの備え付けられていない特殊な車両になりますので、3歳未満の園児については保護者からの送迎をお願いするものであります。このようなことから、通園面で八森地区の中央部から離れた位置にありますので距離的に負担になるのではないかと思います。

また、10年、15年後の将来を見据えて全町一園体制をとということではありますが、これ

までの経緯をご説明申し上げますと、昨年度、園児の減少や施設の老朽化対策、保育サービスの充実・向上を目指すため「子ども園統合等検討委員会」を設置し、子ども園の在り方についてご審議いただきました。答申では、八森地区については統合。峰浜地区については、施設の建築年次が八森地区に比べ遅く、老朽化が著しくないこと、保護者の統合に関するアンケート調査結果において統合に対する合意形成が不十分などとして、統合を見送る内容が出されております。このようなことから、保護者や地域の意向を最大限尊重し、八森地区の統合作業を進めていることをご理解いただきたいと思います。

なお、柴田議員が提案されておりますように行政運営という観点から考えますと、確かに全町一園体制に移行することで職員の人件費や施設の維持管理費等、行政経費の効率・合理化や節減対策として有効な手だてとなりますが、反面、施設を利用する保護者側に立ちますと、通園に要する距離的なことや地域との交流等から賛同を得難いものもあるだろうと考えております。

しかしながら、町村合併による地方交付税の特例の適用期限満了も近づいており、将来的には行政側と利用者側が合意点を見い出さなければならない時期が訪れると思いますが、現時点では八森地区の統合から進めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、八森地区の子ども園の建設場所につきましては、地域の意向を集約した「建設候補地選定委員会」の答申を待ち、その内容を精査したいと考えております。

次に、避難訓練を日中だけでなく夜間などにも実施したらどうかということですが、確かに災害はいつ起こるかわからないわけではありますが、夜間や気象条件の悪い時に訓練をした場合、どのぐらいの参加者が望めるか、また訓練中の安全が確保されるか、関係機関の協力が得られるかなどの課題が考えられます。日中の避難訓練についてもまだ自治会単位での避難訓練が定着していない現状では、夜間などの訓練についてはなかなか実施は難しいのではないかと思います。まずは日中の避難訓練を定着させて、夜間でも懐中電灯があれば避難できるようにしていければと考えております。

避難路については夜間などの発生も想定した整備が必要ではないかということですが、現在設置の準備を進めております「避難路表示看板」は反射式とするほか、将来的には避難路に太陽電池を利用した誘導灯を設置する等、先進事例に学びながら有効な方法を考えてまいりたいと思っております。

給油所が被害に遭って車への給油が出来ない対応として、町でも一定量の燃料を備蓄する必要があるのではないかというご質問についてですが、少量危険物貯蔵所の届出を

すれば、ガソリンについては200ℓ未満（約ドラム缶1本）、軽油・灯油については柵などで外部と区画すれば1,000ℓ未満（約ドラム缶5本）貯蔵することができることになっておりますが、それ以上貯蔵するとなれば地下タンクや貯蔵タンク等の設備が必要になったり、各種の安全対策が必要になり、多額の設備費がかかることとなります。

町では、秋田県石油商業組合能代山本支部と災害時における石油類燃料の供給に関し協定を締結する予定で協議を進めております。

災害時に、緊急支援車両や避難所の暖房用等に必要な石油類燃料の安定供給を優先的に行っていただくための協定で、町内の石油類燃料を扱っている業者9社全部が加入しており、緊急時には優先的に供給していただけるので、あえて燃料は備蓄しなくてもよいと考えております。

役場の避難訓練についてのご質問でございますが、5月26日午前10時、秋田県内陸南部を震源とする地震が発生し、給湯室から出火したという想定のもと、119番通報、火事ぶれ、避難、初期消火、消火器の取り扱い、AEDの使用講習を内容とした総合訓練を実施したものであります。

新庁舎になって初めての訓練ということもあり、まず職員を対象とした訓練で51名参加しております。来客者については、当日は参加できる方のみ避難に参加していただきました。

避難する際の「情報伝達」については特に問題はなく、また、重要書類の持ち出し及び来庁者の避難誘導については今回の訓練には入れておりませんので、今後の訓練の際は入れていきたいと考えております。

何らかの課題が見つかったかということではありますが、AEDの使用講習後の意見として「AEDを設置している施設もだいぶ増えてきているが、いざというときに実際にうまく使用できるかどうか不安である」という声があり、実際に使用してみることが大事であることから、使用講習も引き続き実施してまいります。

次に、2つ目の「狩猟免許を持つ職員を育成せよ」とのご質問にお答えいたします。

柴田議員がおっしゃるとおり、熊や猿などの有害駆除については、猟友会八森支部及び峰浜支部にお願いし、出動・駆除していただいている状況であり、心から感謝をしております。

また、カラスの有害駆除や山での遭難者の捜索活動にも多大なるご協力をいただいております。

参考までに今年度8月末までの有害駆除の出動状況と捕獲頭数についてご紹介します。

熊の有害駆除は八森支部が4回で延べ18人、檻による捕獲が2頭、峰浜支部が5回出動し延べ25名、檻による捕獲が3頭、銃による捕殺が1頭となっております。

また、猿の有害駆除については、猿の出没範囲が拡大したため、今年度から両支部にお願いして週2回2名体制で、それぞれの管内を巡回してもらっております。八森支部の出動回数は35回で延べ70名、峰浜支部が33回で延べ66名となっており、捕獲頭数は銃による捕殺が八森地区13頭、峰浜地区14頭の計27頭で、前年度同期より15頭も増え効果が上がっております。檻による捕獲は、八森地区5頭、峰浜地区9頭の計14頭で前年度同期より3頭増えました。

カラスの有害駆除を岩子・大久保岱地区で7月10日から8月5日まで9回実施しましたが、峰浜支部の会員から延べ29名出動してもらいました。

このように有害駆除については両支部の会員から絶大なるご協力をいただいております。特に、熊が出没した場合は緊急を要するので、会員からは自分の仕事をやめても駆けつけていただき、本当に頭の下がる思いであります。

現在、八森支部の会員は40代が3名、60代が5名、70代が3名で合計11名、平均年齢は61.5歳です。また、峰浜支部の会員は50代が8名、60代が12名、70代が3名で合計23名、平均年齢は62.6歳です。両支部とも何年もの間、新会員が加入していないため平均年齢が高まっているのは事実であります。

「狩猟免許を持つ職員を育成せよ」とのご提案ですが、ご承知のとおり狩猟免許には銃猟免許と、わな免許があります。わな免許については職員6名が取得し、箱わなで猿を捕獲して炭酸ガス装置で安楽死させる方法で成果を上げております。

しかし、銃猟免許については様々な制約があり、職員の免許取得者はおりません。仮に、職員が銃猟免許を取得した場合、町の備品として鉄砲や保管庫などを購入しても役場庁舎内に保管することができないため、職員の自宅に保管しなければなりません。従って、熊などの有害駆除の際は職員が役場から自宅に鉄砲を取りに行き活動し、終わったらそのまま自宅に戻って鉄砲を保管してから役場に戻るといったような繰り返しで、非合理的な活動になります。

近年、藤里町で正職員1名と嘱託職員1名の計2名に銃猟免許を取得させ、町で鉄砲や保管庫などを購入しましたが、やはり職員の自宅に保管しているということです。特に正職員については、これまでほとんど活動がなく、町では今後、正職員以外の方に新

たに銃猟免許を取得してもらう方向で検討しているということです。

現行の制度上では、職員に銃猟免許を取得させることよりも猟友会員を増やす方向で検討したいと考えております。現在、八森支部では若い方が銃猟免許取得に頑張っているという情報もあります。銃猟免許取得者への町の助成制度等を含め、八森・峰浜両支部と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、3つ目の「ブナの森公園を整備せよについて」であります。おっしゃるとおり平成16年8月24日に指定された「秋田白神県立自然公園」は、秋田県立自然公園の再編計画の一環として、従来からあった八森岩館県立自然公園ときみまち阪県立自然公園の一部を分割し、それに峰浜水沢字水沢山の一部を加えた総面積3,950haの領域となっており、再編については、白神山地が世界自然遺産に登録されて以来、観光客の利用が一部地域に集中し環境の悪化が危惧されたことから、世界遺産登録区域の外延に新たな緩衝ゾーンを設定して環境の保護を図り、かつ自然との触れ合いを啓発する場を設けるために行ったものであり、水沢山の一部についても新たな緩衝ゾーンの設定による環境保護が主な理由であると伺っております。

さて、ブナの森公園の維持管理の現状についてであります。遊歩道の草刈りについては、ここ数年は緊急雇用対策事業で採用した林道維持作業員により行っておりましたが、今年度は作業員が産業振興課から農林振興課に移ったことから、町観光協会が県の委託事業で採用した観光施設管理のための緊急雇用作業員により8月に実施しております。

また、ブナの森公園のトイレは沢水を使用しておりますが、取水設備が土砂で詰まり、現在使用できない状態となっております。土砂を取り除いても大雨が降るたびに同様の状態となることから、留山のトイレで実施している雨水を活用するタイプに変更できないか検討したいと考えております。

観光スポットとしてのブナの森公園であります。観光関係の専門家のご意見では、アクセス体制が確立されていなければ素材がよくても観光スポットにはなり得ないとのことあります。柴田議員ご承知のとおり、ブナの森公園へのアクセス道である林道水沢山線は、法面崩落や路肩決壊など危険箇所が数カ所あり、マイクロバス等の通行も困難であることから、現状では観光スポットとして積極的にPRする環境にはありません。しかし、峰浜地区の初の県立自然公園として期待を寄せた経緯は理解しておりますので、トレッキング愛好者や地元住民のレクリエーションの場として親しまれておりますので、

草刈りやトイレの管理については今後も継続して実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

4つ目については教育長の方からお答えをいたします。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様、本当にありがとうございました。

それでは、給食の食べ残し対策について柴田正高議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、各小・中学校児童生徒の給食の食べ残し割合はどれくらいかについてですが、県を通じ、文部科学省が実施する調査の一つに学校給食栄養調査があります。この目的は「学校給食において残量調査を行い、栄養摂取状況を把握し、今後の食に関する指導の充実や献立改善に役立てる」ことであり、毎年6月と11月に5日間実施するものであります。

今年度も6月に残量調査を実施しておりますので、町内各小・中学校学年ごとの残量率調査結果についてお知らせいたします。

水沢小学校は6.3%、埴川小学校は6.4%、八森小学校は14.0%。小学校の平均値が10.5%であります。峰浜中学校は2.6%、八森中学校は9.8%。中学校の平均値が6.3%となっております。

毎年2回実施される数値を比べてみた場合は、6月の調査よりは11月の調査の残食率がかかなり改善されております。これは新学期早々の調査であり、新入学児童との関係が深いと分析されておるものでございます。

児童生徒は必要とするカロリーを摂っていないと思われる、他と比較して体力的に劣っていないか、どのような対策を行っているかについてであります。柴田議員もご承知のとおり、学校給食法では給食の目標として第2条に7項目ありますが、その1項に「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」となっております。学校給食の献立は、文部科学省の「児童又は生徒一人当たりの平均栄養所要量の基準」に従って所要カロリーの提供を行っております。因みに小学校の児童につきましては、1・2年生で1食560kcal、3・4年生で660kcal、高学年で770kcalであり、中学校生徒につきましては1食850kcalが基準となっております。

1日3食として1年間で1,095食、給食はそのうち約190食から200食であり、給食の占

める割合は約20%であります。しかも、残量率は6月の調査結果では、そのうちの平均約10%であります。

このようなことから、大半が家庭でのカロリー摂取となることから、これまでも行っております毎月発行の「給食だより」の充実と、各学校養護教諭、児童生徒の担任教諭の指導を得ながら、バランスのとれた食生活の推進に努めていかなければならないと考えております。

児童生徒の体力につきましては、毎年実施されております全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、対象が小学校5年生と中学校2年生の男女であり、8種目の体力テスト結果で公表されております体力合計平均値から見ても、全国・秋田県に比べて我が町の子供たちは決して劣っていると考えておりません。

学校給食は、多様な食品を組み合わせ、栄養のバランスのとれた内容となるよう工夫し、成長期にある児童生徒の健康の保持・増進、そして体力の向上に大きな役割を果たすべきものでありますので、特に各学校では教職員が子供たちと一緒に給食を食べ、給食の取り方や偏食傾向についても観察し、必要に応じて連絡帳などを活用して保護者との情報交換に努め、配慮の必要な指導生徒については保護者面談などを行い、献立表にすべての食材を掲載したり、きめ細かな対応を行っております。

特に、最近の食べ残しの傾向としましては、子供たちの偏食が強まっていること、カレーライスやハンバーグ・スパゲッティなど洋食が好まれていること、反対に、煮物・和え物など和食が多く残ってしまうことなどが挙げられます。こうしたことは家庭の食生活に起因する問題でもありますので、給食センターでは、前段でも申し上げました「給食だより」などを活用しながら、保護者の皆さんに好き嫌いなく食べる工夫や献立の内容などをお知らせし、栄養のバランスの整った食事の大切さを理解くださるよう努めているところであります。

教育委員会といたしましても、日々出される給食を児童生徒が完食することは、健康な体をつくる上で必要な栄養とエネルギーが得られることとなりますので、今後給食参観や地域の人たちと児童生徒と一緒に食べる交流給食などを計画し、給食時の様子を実際に見ていただいたり、献立の工夫などについて理解を深める機会を設けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 3番議員、1問目の災害時の避難対策についての再質問ありませ

んか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 答弁は簡潔にとお願いしたんですが少し長くなってしまったようです。

まずはじめに、避難ビルやタワーの件についてであります。

私が想定した建物は、立派なビル等の建物ではなくて物見やぐらのような建物を想定してあったわけです。現に静岡県の浜松市でそのような建物が建てられております。この避難ビル等については、先ほどのご答弁でいろいろ規制があるということはよくわかりました。その点をクリアしての浜松市の建物だろうと思います。このビルについては、三重県の大木町で98年に東南海地震の教訓を得まして高さ21.8m、津波に強いようにということで円筒形の渦巻き状の建物が建てられております。収容人数にも規制があるということで、これはそれもクリアして建てられたものだろうと思います。500人ほど収容できる建物で最大8mの津波にも耐えられるということで、備蓄品としても毛布50枚、500mlのペットボトル100本とかいろいろなものをそこに備蓄いたしまして、何日もそこにとどまっておられるような、こういう建物であります。浜松のその建物は波が引けるまでの何時間か、そこにとどまっておればよいという考えで建てられた建物のようにあります。

今回の津波もそうですが、マレーシア沖地震のときも大津波が発生いたしまして、タイやインドネシアの海岸部を巨大な津波が襲いまして甚大な被害が発生しております。多くの家屋が津波に流されましたけれども、残った建物もございました。今回の津波でも流させずに残った建物があります。その建物には共通点がございまして、どのような建物が残ったかといいますと、何も津波に耐えられるような強固な建物ではありませんでした。水が家の中を通り抜けるような構造の建物、また、壁があっても簡単にその壁が壊れて水が家の中を通り抜けていったという建物が流させずに残ったわけです。学者、大学の教授たちもそういう事例も見まして、これからは1階部分をガレージみたいな構造にし、2階・3階に店舗並びに住居を構えると、そういう建物が有効ではないかなというような提言を出しております。

そこで私の想定しているのはですね、海拔10mのところ建てれば、塔であれば10m以上という、タワーであればという話でございましたので、10mぐらいの建物を建てる、すると20mになるわけですね。当然それは階段構造でいいということですので、上の方にだけ床を張って、そこで波が引けるまでの間、何時間かを過ごす。波が引けたら速

やかに避難所に移動できると、そういうような建物でいいのではないかと。そうすれば建設コストもかなり低く抑えられるのではないかと。検討する価値があるのではないかなと思いますので、その点について再度、町長のお考えをお尋ねいたします。

それから、公共や漁集の処理施設の津波対策、これは町長も答弁で言っておられましたけれども、防潮堤などを築く以外、対策がないのではないかなとこう思います。ただその防潮堤に対してもですね、県の、今回の被害を受けてどのくらいの地震が来るのかと想定した検討委員会が開かれました。それで単独地震だと…。

○議長（須藤正人君） 3番議員、答弁の時間がなくなります。

○3番（柴田正高君） そうですね。

○議長（須藤正人君） よろしく申し上げます。

○3番（柴田正高君） それで、そこでは単独の場合は7.7、連動で起こった場合は8と、こうしております。その場合、どの程度の津波が押し寄せるのか、まだそこまでは出されてないようです。従いまして、どの程度の津波に耐えられる防潮堤がいいのか、そこも私はわかりませんが、非常にこれを守るためのことは難しいと思います。ですから、私はこの、日頃こう述べておりますけども、それこそ公共の建物を下水道に接続する場合、なるだけ今まで使用していた浄化槽はそのままにし、もし災害があった場合はそれにすぐ接続すればそのまま水洗として使えるんですが、なるべく残してくださいということを提案しておりましたけども、今回、給食センター、それも浄化槽が壊されてしまいました、その点は非常に残念に思っております。仮に処理施設が破壊されなくても地震で送水管や何かが破壊されれば、当然、下水は使用できないわけですね。避難所で一番困ったのは水だった、そういうのもありますけども、トイレ問題が非常に深刻だと思います。そういう点からも再度それをご検討願えればと思います。

それから、子ども園の建設地についてでありますけども、町長は行政の先に立つ者として3つの視点から政治を行うことが大事だと思います。1つは、過去の事例から学び、それを検討し、政治を行うこと。2つ目は、常にアンテナを張って、今の状況を的確に判断し、政治を行うことであります。そして3つ目は、将来の町の姿を見通した政治を行うことだと思います。かつて峰浜村では、将来、子供の数が減少することを見通せなかったのか。予測しても無視したのか。今となってはわかりませんが、新築して何年も経たない岩子子ども園や石川子ども園を廃園しております。税金の無駄使いをいたしました。町単独で生まれた子供の数は22年度38名、学年単位でいくと35名です。今年も今

のところの見通しですが36名の見通しです。つまり5年後、6年後、小学校に上がる子供の数は35・36名ということになります、全町で。そうなれば、当然5年後、6年後、小学校の統合若しくは中学校の統合も視野に考えなければならないのではないかと。

町長は父兄の意向を、アンケート意向を尊重するという話でしたけども、岩子子ども園が沢目子ども園に統合するときもアンケートを行いました。それで、その結果、新築ということになったのですけども、その後の園児数の減少で再度アンケートをとった結果が統合やむなしということで統合されたようです。それこそ父兄の意識は年々、毎年変わります。将来、子供の数の減少も考えますと、峰浜と同じ轍を踏まないように、将来に禍根を残さないように建設場所の選定はしっかり議論して決めていただきたいと思います。

それこそ時間がなくなりまして本当にあれですけども、今後のこの後の質問は次回の議会等で質問させていただきます。まず、これについて簡潔にご答弁お願いいたします。

○議長（須藤正人君） 3番議員、45分のルールでありますから、町長の答弁の時間がなくなりました。

これで3番議員の一般質問を終わらせていただきます。時間ですから終わります。

○議長（須藤正人君） 次に、9番議員の一般質問を許します。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 皆さん、おはようございます。

通告に基づき2点、町長の考えをお尋ねします。

1点目、規模拡大農家の支援策についてということであります。

議場の皆さん、八峰町の農業者の状況をご存じでしょうか。八峰町の農業状況を調べてみました。資料は皆さんに配付していると思います。

農林センサスから概要を拾ってみます。個人の経営体627戸、法人の経営体3団体で、専業農家は147戸であります。基幹的農業従事者数、いわゆる専業者、男が401人、女が299人、うち将来を担っていく65歳以下の男の数は、たったの164人であります。

また、専業者の年齢構成を見ますと、75歳以上が101人、70歳から74歳が69人となっています。大変失礼な言い方になりますが、男子の平均寿命80歳とすると、あと5年後には101人、10年後には69人が亡くなる、または農業から離れることが確実となるでしょう。残される230人足らずで1,200町歩の農地を単純平均、1農家が5町歩を耕作することとなるわけですが、農地は点在しているほか、農地は個人所有となっているために貸与や売買に関しても地域のしがらみによって農地拡大は容易ではありません。

また、現在の平均1.5町歩の農家が5町歩を耕作するという事は、農業機械の大型化が必要であります。更に耕作地の近くに農地を確保できれば移動や管理面では楽になるのでありますが、離農する理由は、高齢化と水路・道路・圃場がぬかるむなどの悪条件の場所から生じてきます。一般的には単純に経営面積が増えれば増収に繋がると思われがちですが、機械の大型化や悪条件の圃場を抱えることは経費増となるだけであります。現在の大規模農家の多くの皆さんが引退する農家の農地を引き受ける理由、親族関係や近所付き合いのしがらみでどうしても断りきれずに引き受けている例が多いのが現実です。もう一つの理由は、近くの圃場が耕作放棄されると病虫害や猿、キジなどの鳥獣被害の心配があるからです。今後予想される離農圃場の受け手先、大規模農家しかいない現実を考えれば、町として支援をしていかなければ耕作放棄地が増え続けることはわかりきったことです。町のあちらこちらを草ぼうぼうにしていいのでしょうか。私の考えは、農地は自己所有するものではなく、国から借りて耕作し、離農したら国に返す、新たな就農者に貸し与えるべきものと考えております。皆さんはどうお思いでしょうか。全国では、新規就農者の確保のため、園芸施設などを町が設置し、貸し与える事業などを検討したり実施したりしているようです。新規就農者確保のためには、現在の農家支援を行い、大規模農家から後継者を育ててもらうことに尽きると思います。

そこで提案します。町が圃場整備して就農者や規模拡大農家に貸し与える支援、または離農によって水管理する農家数が減少し、大規模農家一手に関わってくる水利管理の労働緩和として、用水路の大規模改修などの支援が必要だと考えませんか。これらの支援を行うことによって生ずる余剰労働力を農地保全に振り向け、大規模農家に集中している地域の農地環境保全の貢献に向かってもらえれば、町内の農地環境は維持されていくものと考えます。町長の考えを聞かせていただきたい。

2点目、小水力発電の試験導入について。

先の地震で当町では電気が消え、町民は相当うろたえました。知人から、岩崎では電気が点いてらでという話を聞いて、なしてと聞くとですね、発電所があるということでした。現在の生活には電気がなければ全くといっていいほど生活できない電気依存のライフスタイルです。正直その話を聞いて、将来的には水沢ダムに町営発電所が欲しいというふうなことを思いました。

ところで、政府は太陽光や風力などの再生可能エネルギーで発電した電力の全量を電力会社が買い取る制度の実施に向けて検討をはじめ、家庭の太陽光発電で作った余剰電

力を電力会社が従来の2倍の価格で買い取る制度がスタートしております。今後新たに買い取る対象を風力、水力、地熱などにも広げ、発電量の全てを電力会社が購入する仕組みが予測されています。

こうした中、環境省では発電に係る二酸化炭素排出量が非常に少ないクリーンなエネルギーである小水力発電の普及に取り組みを実施、地域における小水力発電の普及拡大に向けて、市民出資などの市民の参加を伴う事業の実施、可能性、評価、検証等を実施する地方公共団体を募集し、例として山梨県の都留市などが実施しているようであります。

こうした国の動きがある中で、当町はこのたびの地震で長時間停電したため、携帯電話が電池切れで使えず、テレビが見れず、情報がつかめないことに町民は不安を感じたと思います。長時間停電が発生した場合に町民が頼る公共施設に電源があることは、町民の安全・安全を与えることとなります。報道では通信手段として普及している携帯電話の充電機能やテレビでの災害の情報を得られることが、被災者自身の要望として幾度となくメディア報道されていることから、恒久的、非常電源の必要性を強く感じます。簡易型のエンジン発電機は確かに便利であります。それは災害時にしか利用しないものであって、普段はただ倉庫に置いているだけの邪魔ものでしかありません。しかも一度も使わなくても部品の劣化によって修理や機器の更新が伴います。常備電気を発生させている発電施設の方が、災害用電源、町の街灯や上下水道の電力、農業用水のポンプ電源などに利用することができて効果的ではありませんか。水車式にすれば観光資源や資源循環化の教育環境施設にも活用できる可能性のあるものです。

提案します。当町には未利用の河川や農業用水路、上下水道で水が流れており、水資源を利用して公共施設の非常電源にするため小水力発電の試験導入を図ることを提案し、町長の考えをお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（須藤正人君） ただいまの9番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「規模拡大農家の支援策について」お答えいたします。

山本議員ご指摘のとおり、数年前から本町でも高齢化等により離農する農家の農地が年々増えてきており、八森地区でこのような傾向が大きく、中でも未整備水田が多く、小規模農家が比較的多い真瀬川流域で顕著になっております。集落営農は、このような

高齢化や担い手不足が深刻な中山間地域の集落において地域農業を維持していくために国が定めた制度であります。

山本議員は自らが代表となって平成21年3月に集落営農組織「真瀬ファーム」を設立し、地域の離農者の農地を引き受け規模拡大を図り、米以外のネギや枝豆、新規需要米等にも積極的に取り組むなど、山本議員のご奮闘には頭が下がる思いであります。心から敬意を表します。

さて、このような農業者の高齢化は本町に限ったことではありません。日本の農業者の平均年齢は66歳と高齢化が急速に進み、この15年間で農業所得は半減するなど、日本の農業・農村は危機的な状況にあります。このような深刻な状況を打破し、農業所得の向上を図り、農業の担い手の確保を図ろうと導入されたのが戸別所得補償制度であります。

22年度のモデル対策を経て今年度から本格実施され、各種加算制度も追加されました。その中の一つが規模拡大加算です。この加算制度では、小規模で分散している農地を面的に集積・連担化し、農地の規模拡大を図ろうとするものです。町が農地利用集積円滑化団体となって、農地の出し手と受け手の間に入って、面的集積された農地に利用権を設定し経営規模を拡大した場合に、受け手に利用権を設定した年度に10a当たり2万円の加算金が交付されます。ただし、農地の出し手が町に白紙委任し町が調整を行い連担化した場合に交付対象となります。

このほか国の中山間地域等直接支払交付金事業を活用して、本町でも八森地区で102ha、峰浜地区で2haの農地が対象となっており、耕作放棄の防止・農地保全活動や生産活動に取り組んでおります。

また、県の「農業夢プラン事業」を活用して、認定農業者や集落営農組織等の担い手の複合化経営に必要な機械や施設等の導入を支援しております。更に県では、農林漁業の構造改革を集中的に推進するため秋田県農林漁業振興臨時対策資金を創設し、今年度から3年間で100億円の基金で各種事業を展開することにしております。本町でも今年度、「政策転換対応型農業支援事業」で戸別所得補償制度の振興作物等に助成するほか、「えだまめ日本一総合推進事業」、「農業法人経営発展緊急支援事業」などを活用して経営規模拡大や複合経営を目指す担い手に対し、枝豆の機械や無人ヘリコプター導入の支援を図っております。

町でも「担い手育成応援事業」で規模拡大を目指す農業者を支援しているほか、「農

業農村整備事業」で農地や農業用施設の整備や保全等の取り組みに対して支援しています。「担い手応援事業」は人気があり、受付と同時に予算額をオーバーし、2年度にわたって補正予算で対応していますので、予算額の増額と要件等について検討したいと考えております。

このように町では、国や県の補助事業を活用したり、町単事業で大規模農家をはじめ地域農業の担い手に対して支援策を講じております。

また、目まぐるしく変わる国や県の農業支援策等の動向には注視しながら情報収集に努め、有益な事業があれば積極的に取り組み、町の基幹産業である農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、小水力発電の試験導入についてであります。秋田県は小水力発電等の身近な新エネルギーの地産地消を促進するため、多面的な情報交換、検討協議を行う場として「新エネルギー導入促進連絡会議」を今年度設置し、先月第1回の会議が開催されております。会議には県・市町村に加え学識経験者や関連企業団体等が出席し、昨年県が県内23地点30カ所で行った「小水力発電導入の可能性」の具体的な調査結果が報告されております。

本町においては、町管理河川である「泊川」と「夏井川」を有力候補地として選定し、その中から県が一定の流量と高低差のある「泊川」を選定し、調査が行われておりますが、現状では「堰もなく、水のエネルギーを回収するのは非常に困難」で「設置のための大規模な工事が必要」という評価になっております。

また、農業用水路についても有力視された県内2カ所で調査が行われましたが、いずれも「相当の困難さが伴う」という評価となっております。

この報告を聞く限りにおいては、町内の農業用水路に小水力発電設備を設置することは現状では困難であると判断しております。

また、小水力発電は自然エネルギーを活用したクリーンな電力を得ることができ、環境へのダメージが少ないものとして近年大きな注目を集めておりますが、高低差を利用し発電することから騒音対策が必要なことや、一定の流量を確保するための工事を要するほか、ごみや流木除去等の維持管理コストを回収することが難しいなどの問題点があります。

昨年、町では産直施設「おらほの館」に自然エネルギーを活用したクリーンな発電施設として太陽光発電設備を設置しておりますので、少なからず、町が取り組んだ自然エ

エネルギー活用事例として啓蒙・教育的効果を發揮しているものと思います。今後も「新エネルギー導入促進連絡会議」を通じて県内外の情報を得ながら、引き続き新エネルギーの導入について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 9番議員、1問目の規模拡大農家の支援策について再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 冒頭、大変、私の真瀬ファームのことについてお褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。

ただ、私が今回提案してるのはですね、私のファーム以外にも個々で結構大きく抱えている農家もいるわけです。実は、そういう人も含めてですね今どんどんどんどん辞めていく。その農地を引き受けざるを得なくて、もうアップアップしている状況にあるわけです。いろいろ国の支援等、県の支援等、もちろん町も含めてですが、支援というのは、例えば農地整備をしたときにその受益者負担として3分の1を払えば何とかやってやるよと、しかもそこいら辺全部8割方やらなきゃいけないとか、そういういろんな条件がつくわけです。もちろんそれを利用して収益を得る農業ですから受益者負担というものが必要なのはわかるわけですが、その耕作している人はですね農地を借りてやっている、若しくは委託を受けてやっている人だわけです。ということは、自分の意思でその用水路の整備とかそういうふうな負担行為をできないわけです。要は、用水路の整備をしてほしいのですが、所有者の財力、年齢によって拒否されるわけです。そういうことから、昨年、雨が続いたばかりにぬかるんだ田んぼが、特に言うと浜田地区は相当数出て、機械、コンバインまで壊した人もおるようですが、そういうことからですね私が言いたいのは、町自体がそういうふうな用水路もしくは何ですか、段々畑みたいな中山間地、そういうふうなところを整備して、その一部を利用料若しくは負担金を長期にわたってもらおうというふうな方法を考えているわけです。今まで町との支援というのは、この事業をやればこんだけの負担がつきます。それでよければ支援しますというふうな方法です。それを町がやってやるからこのぐらいの使用料を払えば使ってもいいですよという、これたぶん農業公社の方法の考え方になると思うんですが、その辺の考え方しておるわけです。その辺をちょっと一旦区切って考え方を答弁願いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員の再質問に対し、答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

先ほども資料を示しながら同じような趣旨の話をされましたけども、確かに現状、全ての支援については受益者負担が伴うものがほとんどでございます。従って、その分の負担も含めて町で全部やれと。やった後に、逆に言えばリースでもないけれども、後でまた金を払うような方法でもいいんだよという提案でございますけども、果たしてそれがですね、今の地域農業を支える上で今一番必要なことなのかどうか。そしてまた、これは提案の一つでありますから、この後ですね、いろいろ考える余地はあると思いますけども、全体的に広げていく場合はやっぱり農業プラスまた全産業的なことも考えていかなければならないわけで、一定の制約はどうしても出てくると思います。そういう面では、どの産業もやっぱり受益するものがある程度の負担を負いながらやっていくというのは、これはやむを得ない面もあるのではないかなと思っています。

ただ、いろんな事業がこうありますので、その中で手立てできる、今の制度の中で手立てできない、新しいものがもし必要だとなれば、こういう点については町の方でもいろいろ検討する余地はあるのかなというふうに考えておりますので、今言ったように用水路全部町の負担というふうなことになるのか、今までの従来の制度の仕方からすると私は土地改良区でやるとか様々なそういう地域の団体の中である程度の構成をしながら自分方の維持管理を含めてやってきたという経過がございますので、そういうものとの整合性の問題も出てくると思います。

いずれにしても、今いろいろな実態で悩みの多いことはわかりますので、何か手立てするものがあるかどうかについては、この後ですね我々も幅広くひとつ考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） くどいんですけども、何もただにしてほしいというわけではないのです。要は一時的に、一義的に整備するということになると農業者の負担が大きいわけですよ。で、支払も大きいと。ですから町が例えば用水路の整備をする。それを町の施設という考え方で、それを使う受益者負担というものが使用料として長期にわたって支払うというふうな格好にしてほしいという考え方なわけです。

だから、ただで使おうという考えは毛頭ないわけです。というのは、町がその用水路を例えば整備するということになると、所有者が、地権者が別々であっても納得する可能性があるわけですね。ところが今は所有者と使用者が違ってて、所有者はもう明日にも引退しようとしている人が自己負担を伴うとですね同意しないわけですよ。ところが

実際に耕作している人は、その用水路が整備されればやってやりたいわけですね。そこいら辺の違い、理解できますか。

○議長（須藤正人君） 再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えします。

現実的な悩み、それからそういう希望についてはわかりますけれども、やっぱり処理の仕方として今言った方法が、それが全てなのかというといろんな方法があると思います。例えば農業者であれば当然JAとの関係も出てきます。その中でまたJAから受けられる資金面のそういうものも考えられます。そういうものを活用するという手立ても、また一方ではあると思います。だからいずれ確率的に今全部町がですね水路を全部整備して、そしてやるというふうな方法がいいのかとなると、これはやっぱりいろいろ全町的な状況から見ると議論の余地があると思いますので、ひとつの意見と、提案ということで受け止めておきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） ちょっと話変えましてですね、拡大する農地というのは非常に条件のいいところでやっぱり移っていくわけですね。そうすると、旧八森地区で言いますと浜田地区に拡大する、辞めていく人の分も受けていけば拡大になっていくわけですが、そういうふうになるとですね、よい土地があるからといって目の前の例えば真瀬川周辺の中山間地を捨ててですね、あそこに行ってもいいのかと、そういうふうなことが起きるわけです。というのは、その圃場の整備状況が悪かったり水路とか用水路の状況が悪ければですね、そっちを捨てて浜田周辺の土地の方に移っていくと。そうすれば当然、真瀬地区、岩館、ちょっとわかりませんが、そういうふうなところは田んぼをやる人がいなくなってしまう、そういうふうな心配があるわけです。ですから、用水路の問題に先ほどから触れてますけども、土地の整備というものも、農地の整備というものも必要なのではないかというふうなことを思ってますが、その辺についての考え方をひとつお願いします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

繰り返しになると思うんですけども、今の農業に対する支援策というのは様々いっぱい、国・県のものから町単事業までいろいろあります。その中のものをですね、いろいろ組み合わせただけであれば、いろいろなものが可能だと思います。それで、そのもので

なおかつ不足だと、この部分についてはもっと町の方で強化してくれというものはプラスアルファの形でいろいろ考えていく余地はあると思いますので、言ってる悩みは十分よくわかりますけども、やっぱり今ある制度をもう少ししっかり活用しながら、その上でプラスアルファの手立てを考えていくということが町にとっては必要ではないのかなと今現在ではそう考えています。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 町の考え方はわかりますし、町長の苦しい答弁もわかるわけですが、現実にはですね農業の園芸施設なんか町でつくってますよね。それ、つくってますよね。町の園芸施設あります。町でハード施設、園芸用の施設をつくってます。何千万かかっているのかわかりませんが。そういうふうな例を逆に土地という感覚で、土地が、用水路がその園芸施設と同じ考え方をすれば、土地の所有者の貸借問題は別としてですね可能なのではないかと。園芸施設をつくって農業者を、新規就農者を育てることとですね、土地を整備して新規就農者を育てると、同じじゃないかなと私は思うわけですよ。その辺、違ってあったらちょっと見解をお聞きしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今現在ある農業ハウス、その園芸施設とかは、特別それでもって経営をしていくという立場でつくったのではなくて、あくまでも研修施設的な要素でつくったものであって、これはまたちょっと質が違います。

それから、仮に新規で今ハウスをつくっていくというものに対しては、そういう設備に対する支援策というのはありますので、そういったものを活用していただければ十分対応していけるというふうに思いますので、今ある制度を十分活用していただくと。それでなおかつ足りないものがあれば、だからいろいろ考えていくということで理解していただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） なかなか難しいなと思いますので、この辺にしたいと思うんですが、今、国ではですね来年度から高齢化の農家が別の農家に土地を売却したり、長期間にわたって貸したりする場合に交付金をするというふうな法律をつくるというふうなことを先日の新聞で出てます。辞める人にじゃんこ払われてですね、新しく拡大する人にじゃんこもらえない、どういう話と。そういうふうなことではね、地元で頑張っただけから農業やっていこうとしている意をもうそがれてしまっているわけですよ。その辺を事

あるごとに、機会あるごとに町長が中央に行ったときは大いに声高らかに伝えていただきたいと思うわけです。ということで1番の再質問を終わります。

○議長（須藤正人君） 9番議員、2問目の小水力発電の支援導入についての再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） この小水力発電ですけれども、答弁の中で何かかなり難しいと、水量が確保できないということも理由の一つみたいですが、そんな大きい発電を考えているわけではなくてですね、例えば街灯1個2個つく程度の、もっと小さいマイクロ発電っていうわけですけども、そういうふうな程度でもいいのです。実際に携帯電話なり何ていうんですか、避難のこの何という誘導灯、あの程度が普段つく程度でも試験ですから構わないわけですけども、そういうことをやってですね、電力のその電気のありがたみをわかってもらう必要があるのではないかと。それと、今、町内の避難施設、ほとんどが学校でありますけども、真っ暗のときに避難することになるわけですよ、必ず。そうすれば、その地震で壊れない限りはですね常備、勝手に電気を点けておいてもまずただなわけですね、非常灯なり街灯でも。そこの明かりを目指して避難、駆け上がっていくというふうなことが可能というか目に見えるなど。そうすれば、そんな学校全体を照らすほどの電力を求めているのではなくてですね、街灯なり最低限、携帯電話の充電1個2個できる程度の発電施設でもいいわけです。そういうふうな試験をしてもいいのではないかとということでもあります。将来的にはですね、希望としては例えば今観海地区の水道は真瀬川からポンプアップしているはずですけども、あそこの真瀬川の取水の近くに水車式の発電所をつけて、そこの電源を使って用水をしてみるというふうなこともできるのではないかと思いますし、水車式の発電を使ってその得られる電力を使って、例えば鮎の養殖、例えば鮭の種苗生産というふうな施設を下流につくこともまたできるのではないかと。そうすれば観光施設にも使えることではないかというふうな思いをしているわけです。ですから、冒頭の説明でいきなりこれは無理だというふうには言わないでですね、もうちょっと考えてみてもらってもいいのではないかなというふうに思っていますが、ご答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

話としては簡単にできそうな感じもするわけでございます。特にこの地域は山が近いし、水量があるのではないかという観点に立って話されてると思いますけども、なかなか

か条件的には難しい要素もいっぱいございます。県で今進めているのは、例えば水路あるいはまた河川、更には水道施設、あるいは砂防施設から、更には工場の排水とか様々なそういう水を使ってそういう発電効果を高めることができないか実証しています。そういうものの情報交換する場として、さっき言ったように新エネルギー導入促進連絡会議というのがつくられております。そういう中で今実証試験やって、今までの経過の中では、例えばうちの方の地域はこうですよという話がされてる。だからもう絶対あと、このあとやらないんだよという意味合いでなくて、これからも可能性は追及していきますけども、今現在実証された中ではいろんなそういう問題点が出されてきていると。

それから、今回の再生エネルギー法案でも小水力のものもありますけども、太陽光や風力、バイオマス、様々こうあります。この町にとってそれだけが最高のものなのか。やっぱりそういうものも考えながら、多面的にこのいろんなものを検討していかなきゃならないんじゃないかなと。

それと、やっぱりつくる場合は自然に負荷のかからないものという考え方とあわせながら、どうしても費用対効果の問題もあわせながら考えていかなきゃならないし、つくった後の維持管理をどうするんだというものなども含めながら、やっぱり全般的な中でそういうものを考えていかなきゃならないと思いますので、決して今あきらめたわけではありませんけども、現状の実証の中ではいろんなそういう問題が出されているということなので、八峰町の場合は今回は河川として泊川が選定されながら県の方で調査しましたけども、その時点では今の段階ではちょっといろいろ無理があるという話をされているということでございますので、全くこれからはもうそれをやらないという意味合いでとられないで、これからそういういろんな実証した中身を経ながら、じゃあどういふものをそういうものを克服しながらやればできるのかという可能性はその場で検討されていきますので、そういうものも含めながらこの後また考えていきたいと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 理解できてますけども、例えばポンポコ山公園に数億円の整備をかけてやっていることとですね、あわせて考えれば、例えば先ほど冒頭で水沢ダムに発電所が欲しい話を言いましたが、可能性、夢の可能性として水沢ダムに町営の発電所をつくる、そういうふうな構想もあってもいいのではないかなと。現実にはどうかわかりませんが。そのぐらい夢のある規模をですね町民に与えるためにもですね、こうい

うふうな、将来はそれのために試験をして電気の有効性を実証してるんだということもひとつのパフォーマンスというか夢を与えることにもなるのではないかなという思いをしております。その辺を町長には特に発言していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

私も夢は見たいんですけども、現実の今水沢ダムは灌漑、あるいは防災の観点からつくられたもので、プラスしてそういうものが可能かどうか、今の時点で私もそれは専門的にはわかりませんが、いずれまたいろんな機会にそういうものもですね状況を聞きながら、可能性があればですね、それは突っ込んでみたいなとは思いますが、まず現状を把握することが先だと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。

○9番（山本優人君） ありません。

○議長（須藤正人君） これで9番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。35分、再開いたします。

午前11時30分 休 憩

.....  
午前11時35分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番議員の一般質問を許します。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 冒頭、傍聴においでいただきました皆さん、農繁期を控えて大変お忙しい中、ご苦労さまでございました。

それでは、私から通告をいたしております2点についてご質問をいたしますので、町長から丁寧なご答弁をお願いをいたしたいという具合に思います。

まず最初に、町営診療所の経営についてであります。

旧峰浜村時代から長い間、老若男女を問わず町民に親しまれる診療所、あるいは身近なかかりつけ医院としての診療所等々、地域医療の中心的役割を担っております町営診療所の医師秋元先生が、来年度をもって定年退職と伺っております。先生退職後の診療所の存続そのものも含め、最近特に危惧される町民の方々の声を多く聞くようになりました。町としてこれらにどのように対応されようとしているのか、町長の所見をお聞か

せいできたいと存じます。

次に、職員の健康管理のあり方についてお伺いをいたします。

先月末をもって、長年、地方自治発展と福祉向上に大変ご尽力を賜りました定年間近に控えた管理職職員が退職されたとお伺いをいたしました。健康上の理由ではとお聞きをいたしておりますが、このほかにも長い間、体調を崩され、今現在、病気休暇中の職員もおると伺っております。自分の健康は自分で守るという本人の健康管理が最も大事なことは言うまでもありませんが、中には職場における様々なストレスを抱え、これらに生ずるものが原因となって体調を崩される方々もおるのではと考えられます。職員の健康管理には十分配慮をなされておると思いますが、今一度、その対応について考え方をお聞かせをいただきたいと思っております。

以上2点について、よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆川議員のご質問にお答えいたします。

議員がご指摘のように旧峰浜村では、無医村を解消するために当時の山本組合病院の大淵医院長にお願いをし、当該病院に勤務していた秋元先生の承諾を得て、平成5年5月1日付で職員採用し、今日に至っております。

その間、秋元先生には旧峰浜村の地域医療を担っていただき、村営診療所勤務はもとより埴川分院勤務、往診、そして日常業務の間をぬって、特別老人養護老人ホーム「松波苑」入居者の診察や子ども園及び小中学校の嘱託医としてご活躍いただきました。医師確保に悩む市町村が多い中で、秋元先生には町民に親しれ愛される医師として本当に大きな貢献をしていただいたと思っております。

そして、ただいま皆川議員がご指摘のように秋元先生は来年度をもって満60歳の定年退職を迎えます。現行の「八峰町職員の定年等に関する条例」では、原則、満60歳が退職年齢となっておりますが、第4条により「定年による退職の特例」条項があり、その条項に該当すると考えておりますので、引き続き勤務していただきたいと思っております。

正直申し上げまして、今までの話し合いでは意思の疎通に欠けていた部分もあり、秋元先生からは満60歳をもって退職したいとの意向も伺っておりますが、引き続き、当町の医療を担っていただきますようお願いしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域医療の中核として町民に定着した八峰町営診療所並びに埴川分院は、引き続き運営してまいる所存であります。

次に、職員の健康管理の対応についてお答えいたします。

まずは法令の定めに従い、定期健康診断を正職員、臨時職員、緊急雇用の全職員を対象に年1回実施しております。事業所健診内容として定められた検査項目に加え、40歳以上の職員には肺がん、前立腺がん、大腸がん検診を実施しているほか、市町村共済組合の補助事業である人間ドック受診を積極的に勧奨しているところであります。

また、メンタルヘルスケアは、職員の健康保持増進を図り、業務を円滑に効率的に遂行し住民サービスの向上を図る上で重要であります。ストレス要因は、仕事、職業、生活、家庭、地域等に存在し、自身がストレスに気づき、これに対処することの必要性を認識することが大切であります。

町では、町村合併に伴う職員のストレスに対応するため、合併初年度から3年間、計画的に職員のストレス調査やメンタルヘルス研修会を実施してまいりました。平成18年度198名、平成19年度199名、それぞれ秋田看護福祉大学と秋田大学に依頼してストレス調査を行い、心理学専門家による結果説明会と相談会を行ったほか、18年度から20年度に文教大学や他の専門家を講師に「職場のストレス対処法」、「ストレス社会を生き抜くために」、「身近な人と支え合い語り合おう」をテーマにメンタルヘルス研修会を実施しております。更に、職場適応、治療または職場復帰の指導等の対応を図ることを目的に、秋田大学の専門家に年間を通して助言や相談対応をしていただいているところであります。

職員には、機会あるごとに健康管理について注意するよう言っており、特に、精神的な面については、「表情が暗い」、「落ち着きがない」、「反応が遅い」など普段と違うなど感じたら声をかけるなど職員同士でも気配りをして、また、上司に報告するなど早めの対応を指導しております。

今後、更に職員による自発的な相談への対応のため、職場内に相談しやすい雰囲気をつくるなど、相談に応じる体制を整えるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（須藤正人君） 7番議員、1問目の八峰町営診療所の経営についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 町長から先に見える答弁をいただきまして本当にありがとうございます。

いずれ第4条の特例を利用されてということですが、今、町長もお話ありましたように最近のマスコミでも医師不足がさげばれておる昨今であります。早め早めの手立てをしていかないと大変なことになりかねませんので、早めに勤務条件等の話し合いをなされまして、一日も早く本人から明確な態度を示させていただければ町民もなお安心していただけるものという具合に考えますので、前向きの検討をよろしく願いをいたしたいと思います。

以上であります。答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） 2問目の職員の健康管理についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 町として職員の方々に様々な健康管理対策を講じておるのはご理解をいたしております。特にこの頃、町村合併いたしまして、とりわけ町民ニーズが多くなっておるかと思えます。そういった中で職員の方々、大変な苦勞をなされて毎日の仕事に励んでおることと思えます。

この前、補正予算の際にも申し上げましたが、この前、機会ありまして子ども園の運動会を見させていただきました。大変アイデアと工夫をなされて楽しい運動会でありました。しかし、中身を見ますと、あの子供さんたちを喜ばせるために、あるいは子供さんたちを健やかに育てあげるために大変な苦勞をなされておるというのが目に見えてわかるような気がいたしました。加えて、これもまた補正予算の際に申し上げましたけれども、職員採用に当たっても一般職員の募集はありましたけれども、保育士の募集がなかったというのは非常に私個人として残念に思っております。あのような激務を数少ない職員の中で、しかも職員が毎年減っているにもかかわらず増えていかないわけですから、当然ストレスがたまるのは私は当たり前だという具合に思うわけであります。こういったことが起因となりまして、やはりいろいろな病気を誘発しかねないということだろうと思うわけであります。どうか職場の上司の皆さんもそうでありますが、いわゆる同僚の皆さんの健康に対する気配りもですね、やはり管理職の仕事の一つだろうという具合に思うわけでありますから、十分そこら付近を意を配して目配りをしていただきたいという具合に思うわけです。町長におかれましては、優秀な人材を採用しておるわけでありまして、そういった方々が長い期間、病気で休まれるということは大変気の毒でもありますし、町にとっても痛手であります。この後、ますます地方分権が進んでまいりますし、職員の手腕に関わる部分、多かろうと思うわけでありまして、その

分ますますストレスは増大していくものという具合に思われるわけでありますので、どうか明るい職場を確立する上でもですね、是非職員のそういったメンタルヘルス等にも十分気配りをいただきまして、能率のある職場を確立していただきたいと。今一度、町長の意気込みなりを聞かせていただきたいという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

いろんなご心配をいただきましてありがとうございます。いずれ合併に伴う職員間のいろんなストレスについては、十分我々も心配をしまして、合併当初から3年間にわたっていろんな角度でそういうものを、心の動きを調査したり、そういう対応をしてきたつもりでございます。

ただ、やっぱり長い歴史がございますから一挙にはなかなかいかないと思いますけども、引き続きそういうものについては配慮していきたいなと思っています。それとまた、周りで本人の仕事の状況、あるいは精神的な状況について大きく変化ある場合は、それぞれ相談に乗ったり、あるいはまた報告したりということが非常に大切になってくると思います。早めの対応によっていろいろ回復する要素というのは非常に強いわけですので、そういった職場の体制もつくっていかなくちゃならないと思います。一方では、今おっしゃったように役場の仕事も少数精鋭で、町を維持していく経費を節減する、効率化するという面でいくと人員を最小限に抑えていく。

しかし、一方ではまた、仕事は高度になって、それをこなしていかなくちゃならないという、そういう非常に厳しい状況がこれから続くと思います。そういう面では、ますますそういう面の管理というのは大事になっていきますので、その点は気をつけてまいりたいと思います。

それからまた、補正予算の際にも指摘されました職員の採用の関係については、来年以降も保育士の退職があるわけでございますけども、昨日も申し上げたとおりで、今、八森地区の子ども園の統合の問題とか、それからまた先行きの定数管理の問題もですね見極めをしながら、必要であれば採用しないということではございませんので、そういった中での見通しを持ってそういうものについても考えていきたいなと思っております。

それからまた、子ども園も本当に小さい子供さんを抱えて保育士の皆さんもかなりのご苦勞をされていると思いますので、そういった悩みについても十分聞いてですね、職員採用ばかりでなくていろんな角度で対応できるものあれば対応できるように、我々或

るいは課長含めてですね現場の園長含めていろんな相談をしながら、できるだけの対応をしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうかひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 合併をして5年を過ぎたわけでありまして、やはり町民の融和を図っていくというふうな格好の中でも職員の皆さんがやはり一番先に融和を図っていかなくやならないだろうというような気もいたします。そういった観点からも、やはりいろいろな職場で、旧八森町と峰浜村の職員が一緒になっているわけでありまして、まだ5年といつてもそんなに付き合いが深いという具合ではなかろうかという具合に私は思ひます。これからはますますコミュニケーションを密にされまして、職場同士のコミュニケーションをですね、しっかりとりながら、町民をしっかりとリードしていただきたいというようなことを要望して質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（須藤正人君） これで7番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。1時、再開いたします。

午前11時52分 休 憩

午後0時57分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番議員の一般質問を許します。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 通告に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、C型肝炎の患者救済についての町長の考えを伺ひます。

B型肝炎、C型肝炎は、輸血や注射針の使い回しにより感染をしてしまいます。発病するまでの経過期間は、はっきり認識をしておりませんが、数十年後の年齢に達して体力が落ちたときに肝炎が表れ、中には肝臓がんへと進み、死に至る人もおります。私の知っている人は、亡くなる前に話をしていたのですが、発病当時、病院の待合室で顔見知りの会話で、おめもが、俺もだ、あれもだの話だったと言ひます。この人は社保の扶養になっています。検診は受けたことがありません。若いとき以外は病院にかかったことがない人です。ほかにも峰浜地区の高齢者に話を聞きました。「ここの小さい集落だけで10人、俺の息子も死んだ。」。

また、ある人は、「おらほの集落でも何人」と聞きました。輸血、注射針の使い回し

で発病することで、当然訴訟が起こります。国でも和解が成立してインターフェロンの助成や治療費の減額がようやく実施されました。治療薬も進んできたと聞いています。

しかし、インターフェロンや開発された治療薬が全ての人に効くとは限りません。DNA検査で合わない人もいます。肝炎検査では陽性になった方々は、当時の峰浜村役場の近くにあった民間医院で治療を受け、注射をしていた可能性が十分あります。その当時の医者も亡くなっているので訴えようもないと口々に話をしています。本人や家族の無念さは、いかばかりかと思います。峰浜地区のこのような現状を知り、ショックを受け、教育民生委員会でも取り上げようと、手がつけれないというニュアンスの発言でした。国保以外の肝炎は調べようがないと言われました。22年度の9月議会でも質問しましたが、全町民を対象にした肝炎の状況を把握する意図は見えませんでした。その後、町独自の調査をしたのでしょうか。全町民の問題として考えれば、国保以外の保険は調べようがないでは済まされないのではないのでしょうか。この医師は学校の予防接種に携わったのかどうか知りませんが、その辺もお答え願いたいと思います。そうであれば全く町とは関係ないとは言い切れません。むしろ予防接種での感染は町の責任は大きくなります。私はこの医師が医療に携わった期間を調べ、その年代に該当する全ての方の追跡調査をするべきだと思っております。せめて今、八峰町に住んでおられる方でその診療所を利用した人は必ず肝炎の検査をしてもらう。残念ながら肝炎検査で陽性反応が出た人、肝炎にかかってしまった人、肝臓がんで亡くなった人には何がしかの救済支援措置を取るべきではないかと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

次に、高齢者住宅について考えをお尋ねします。

年々高齢者人口が当町にも占める割合が多くなっています。少子化を抜本的に食い止める政策が国から示されず、若者が結婚、子育てに困難を感じ、未来に希望を見出せないでいることも大きな要因になっているとは思っています。現状の高齢者問題にしっかりと目を向けていかななくてはなりません。一人暮らしの世帯、高齢者世帯の方々は、自分の病気と付き合いながらも安心して暮らせる町にするには、買い物、医療、交通機関が30分の近場であればよいとされています。人口の少ない当町は、それを補佐する社協が近くになれば、なおよいのではないのでしょうか。

以前質問しましたが、一番の不安は冬場です。岩館の下浜地区では、冬になると1軒の家に午前午後と入れ代わり立ち代わり老人が集まってくるそうです。一日を通して灯油を炊いてお茶を出している話を聞いたことがあります。

次の不安が大災害です。いつ起こるかわからない災害ですが、せめて安全なところに冬期間だけでも利用者できる高齢者住宅を設置する考えはないか、お尋ねをいたします。

その今の条件を生かしたその提案として、峰浜地区の町営歯科診療所はそうした条件を満たしていると思います。空き家になって数年経ちます。八森地区は町に遺族から提供された茶の沢の住宅がありますが、整備をして利用することも可能ではないでしょうか。中浜か八森地区の中心地にあればよいと思いますが、空き家がなければ新たに立地条件を生かした地域に高齢者住宅を設置する考えはないでしょうか、お聞かせください。

最後に、東日本大震災の教訓を八峰町としてどのように受け止め、ハザードマップや大震災、大災害の備えにしていくかを伺います。

まず、大船渡に職員を派遣してどのような教訓を得て、報告をいつ頃までにまとめてもらえるのでしょうか。大槌町に入った保健師さんからは、自殺予防の総会でスライドを見ながら報告を受けました。身につまされるような震災直後の様子でした。現場で果敢にたち振る舞う職員に感動しました。ほかにたくさんの教訓を職員の方々は持っておられると思います。是非、町民にも提供してください。その教訓として安全な避難場所は、避難者全員を収容するだけの最低生活設備物質を備えるための手立て、収納庫をどのように考えているのでしょうか。発電機、各学校に1台ずつ用意するようですけども、これは十分とは言えません。町民の訓練が必要なのと同時に職員の訓練も必要です。各担当課が関係する施設や設備に対する防災シミュレーションを提示して実施することが、町民の願いではないでしょうか。

津波ビル指定整備が防災計画に載っており、6月議会でも答弁してますが、具体策についての見通しを示してください。

いずれ大災害を想定した防災計画は多大な財源が必要になってきます。今進行中のポンポコ山の改修は、今後かかる経費を極力削減して、住民本意、住民生活の防災計画に財源をつぎ込むべきではないでしょうか。

最後に、何度も提言してますが、八森小学校の通学路として観海地区の児童が利用している陸橋は、災害時に見直す大事な課題ではないかと思います。「危険」の立て札が立ってからしばらくになります。陸橋の崩壊は通学時間と重なることも想定しなければなりません。また、道路やJRの線路をふさいだときの災害も甚大です。

以上の点から、防災についての町長の考えをお聞かせください。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 見上政子議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、C型肝炎の患者救済についてであります。

まず、C型肝炎から肝臓がんを併発して亡くなるケースが増えているのではないかとのことですが、町独自のデータとしてはありませんので、秋田県衛生統計年鑑で公表されているデータによりお答えをいたします。

それによりますと、合併後の八峰町における「C型ウイルス肝炎」を原因として死亡した方は、平成18年がゼロで、平成19年から平成21年までが各年1人となっており、「B型ウイルス肝炎」が原因で死亡している方はいませんでした。

また、肝臓がんに分類される「肝及び肝内胆管の悪性新生物」を原因として死亡している方は、平成18年3名、平成19年6名、平成20年1名、平成21年4名となっております。これを見ますと「肝炎や肝臓がん」を原因として死亡している方は、平成18年3名、平成19年7名、平成20年2名、そして平成21年が5名となっており、年によって人数に変動があることから、増加傾向あるいは減少傾向とも言えない状況となっております。

次に、限られた地域に集中しているのをどのように認識しているのかとのことですが、町としてそのようなデータはありませんし、また、秋田県衛生統計年鑑でも市町村単位での統計資料となっており、自治会単位や地域別としてのデータはないことから、ご質問の件につきましてはお答えできるデータがありませんことをご理解願いたいと思います。

次に、国保患者だけでなく全町民を視野に入れて患者数を把握しているのかとのことですが、町にはC型肝炎の患者に関するデータはなく、保健所でも患者数等の統計データはないとのことでした。

また、肝炎ウイルスに感染している方のデータにつきましても、町の特定健診等を受けた一部の方のデータはありますが、ほかの医療保険者等が行った検査結果のデータを町に報告するようになっていませんので、全町民の実態について把握できない状況となっております。

ただ、今年度から40歳以上70歳までの5歳刻みの方に対する肝炎ウイルス検診を無料で実施しており、この検診結果については町にも報告をいただきますので、今後、肝炎ウイルスに感染している方の実態把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、肝炎患者に対する助成制度についてですが、国の事業として、ウイルス性肝炎患者に対しての「B型・C型肝炎のインターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療」への助成制度はありますが、独自の助成制度は秋田県をはじめ県内各市町村とも行っていないようであります。

ご質問では、町独自の患者救済対策を考えないかとのことですが、肝炎患者の発症原因等の実態が不明なことや他の疾病患者との均衡を考えますと、肝炎患者のみ特別に助成することについては当面考えてはおりません。

次に、高齢者住宅についてのご質問にお答えいたします。

まず、当町の高齢化の状況について申し述べます。

本年7月1日現在で65歳以上の高齢者は、男性は昨年より21名少ない1,133名、女性が30名少ない1,822名で、合計では51名少ない2,955名となっておりますが、高齢化率は、昨年の36.4%から0.1%上がり36.5%と、全県では昨年と同じく6番目に高い順位となっております。

また、65歳以上の高齢者だけの世帯数は764世帯で昨年より29世帯少なく、高齢者の一人暮らし世帯は436世帯で昨年より9世帯少なくなっております。

町の人口が減少していることもあり、高齢者人口や高齢者のみの世帯数とも昨年と比較しますと少なくなっておりますが、高齢化率は増加していることから、引き続き高齢者が安心して暮らせるまちづくりのため、介護保険事業をはじめとして各種事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

ご質問の老夫婦・一人暮らし高齢者が安心して暮らせるため、買い物、医療、社協、交通機関が30分以内のところに高齢者住宅が必要ではないかとのことですが、確かに自分の住む家の近くに買い物ができる商店、医療機関、交通機関や公共施設等があれば便利と思いますが、現実的には町内各地に高齢者が暮らし、それぞれが仕事や近所付き合い等、長年愛着を持ちながら生活基盤としている場所であり、一概に便利のよいところだけが住みやすいところではないと考えております。

そのため、町内各地に住む方々にご不便をかけることのないように、冬期間等における生活道路の確保をはじめとして行政サービスの向上に努めてまいります。

また、空き家の活用として町営峰浜歯科診療所の活用を考えないかとのことですが、確かに町営峰浜歯科診療所の場所は先ほどの立地条件を満たすものですが、町営峰浜歯科診療所は現在休診中となっているものであり、医師の確保ができれば診療を再開する

ことにしておりますので、現在のところそのような活用は考えておりません。

次に、八森地区に立地条件を兼ね備えた町の空き家がないかとのことですが、先ほどの立地条件を満たすものとして八森駅から概ね1 kmの範囲内とした場合には、高齢者住宅とするような町所有の空き施設はないと考えています。

なお、個人所有の空き家はありますが、住む方が高齢者とした場合、立地条件のみでなく住む家も「高齢者に配慮した住まい、ないし高齢者専用の住まい」が必要になるかと思えます。このため、立地条件と高齢者の住みやすい住宅の要件を満たす空き家となると限られ、また、所有者もいることであり、町が施策として空き家を高齢者住宅として活用することは困難だと考えております。

次に、新たに建設を考えないかということですが、今まで高齢者住宅建設の要望は受けておりません。高齢者住宅を必要とする方がどのくらいいるか把握しておりませんし、仮に建設を考える場合には、建設する高齢者住宅の種類や規模、建設予定地の選定、財政的な条件、施設の運営形態、入居する方の条件や利用料等の問題等、検討しなければならない課題がたくさんありますので、現時点では高齢者住宅を建設するしないに即答できないことをご理解願いたいと思えます。

次に、東日本大震災の教訓をどのように受け止めるかということで、4点にわたってご質問を受けておりますので、それぞれ順番にお答えいたします。

まず「大船渡市に職員を派遣してどのような教訓を得たか報告集等を出すべきでないか」とのご質問にお答えいたします。

被災地支援のための職員派遣については、まず県と市町村合同派遣ということで3月31日から4月30日まで10人を岩手県山田町に派遣し、3泊4日のサイクルで避難所での清掃活動、物資の搬入、食事の配膳などの支援活動をしております。4月5日から6月9日までの間には保健師を岩手県大槌町に1名、釜石市に2名、それぞれ5泊6日間派遣し、避難されている方々の健康相談、心のケアなどの支援活動をしております。5月8日から10日までは宮城県気仙沼市に管理栄養士の資格を持つ調理員を派遣し、避難所の栄養状態の把握、被災者の健康管理の支援をしております。5月12日から30日までは、能代市からの要請により岩手県大船渡市に3泊4日のサイクルで職員6名を派遣し、全国各地から送られてきた支援物資の仕分け作業を手伝ってきております。同様に能代市からの要請で、7月から12月まで、月1回一人7泊8日のサイクルで事務の支援を行うことにしておりましたが、大船渡市の意向もあって9月9日で事務支援の派遣は終了し

ました。町からは2名の職員を派遣し、主に災害救護資金関係事務の支援をしてきております。

このように、3月31日から9月2日まで合計22人の職員を派遣してきました。派遣した職員からもそれぞれ支援や活動の内容、避難所の状況、被災者・被災地の状況など報告が出されておりますので、これをまとめて震災時の町の対応や業務に生かしていきたいと思っております。まとめましたら議員の皆様にもお知らせしたいと思っておりますし、一部広報に報告ありましたが、今後の掲載についても検討したいと考えております。

次に、「安全な避難場所の収容人数、最低生活に必要な設備の設置、備蓄等の把握はいつごろに示されるのか」というご質問ですが、見上議員がおっしゃるように、東日本大震災では避難所に指定されている施設も被害を受けております。千年に一度の大地震・大津波と言われ、想定を越える大きさで、特に津波による被害が甚大でありました。

町では、災害対策基本法や県の地域防災計画に基づき防災計画を策定しております。津波対策に関しては日本海中部地震が一つの目安になっており、避難場所、避難所についても当時のことを参考に選定しており、避難所ごとの収容人数も定めております。

備蓄についても県の地震被害想定調査に基づき、県と市町村の備蓄割合を決めて備蓄してきたところであります。

東日本大震災により国でも防災基本計画見直す方針であり、県でも地域防災計画を見直すことにしております。地震・津波の対策の基準が見直されることになるので、町でも国や県の計画変更を受けて防災計画を見直すこととしております。

県では見直しのため、4月に秋田県地震被害想定調査検討委員会を設置し、新たな地震被害想定調査をすることにしております。地震の規模や発生する場所、津波の規模、浸水域、被害想定など様々な調査検討をして、平成26年度には防災計画に反映させる計画になっております。町の計画も県の計画に基づいて変更することになりますので、その頃に変更されることとなります。

それまでの間は、町としてできる部分から対策を実施していきたいと考えております。関係自治会と避難所の見直しや備蓄品などについて意見交換会を実施しており、対策の参考にしていきたいと考えておりますし、今回は避難所に指定している各小中学校5校と旧小学校2校にそれぞれ発電機、LED投光器、オイルヒーターを設置することにしました。秋田県石油商業組合能代山本支部とも、災害時における石油類燃料の供給に関し協定を締結する予定で協議を進めております。

また、備蓄のあり方についても県と市町村が協議中であるほか、被災市町村単独では十分に応急措置ができない場合を考え、県と各市町村が相互に協力して支援するため、県と全市町村による「災害時相互応援協定」を締結すべく協議しております。これらについても少しでも早く協議が整うように努めてまいります。

いずれ東日本大震災を踏まえ、新たな基準や目安が示されて来ることとなります。ご質問にある安全な避難所の設置基準や高さの目安、収容人数の算定方法、最低生活に必要な設備の設置、備蓄品の種類、数量等についても示されてくると思いますので、示され次第お知らせいたしますし、対応をしてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、「災害救援費や防災対策費に想定外の財源が必要になるので、ポンポコ山の整備縮小を考えないか」についてであります。見上議員もご承知のとおり、ポンポコ山公園の整備につきましては、平成20年度に公園検討委員会を設置し改修計画を作成すると共に、その計画を基に平成21年度から3年計画で事業を推進することとし、最終年度である本年度は、ふるさと交流センターの解体、管理棟の新築、バッテリーカーコースの造成などを計画しております。

当該事業につきましては、まもなく交流センターの解体工事が終了する予定であり、7月27日開催の議会全員協議会において議員の皆様から出されたご意見・ご提言なども参考にしながら、来月には本体工事に着手すべく最終調整を行っているところでありますので、ポンポコ山公園整備事業につきましては事業費の減額をせず、当初計画どおり着実に推進してまいりたいと考えております。

「災害救援費や防災対策費に想定外の財源が必要になる」とのご意見であります。災害復旧やその他財源の不足を生じたときの財源として八峰町財政調整基金を設置しております。平成22年度では臨時財政対策債3億6,400万円を借り入れし、これらを財源に財政調整基金の積み増しを行っておりますが、これも東日本大震災を教訓として実施したものであります。平成22年度末の財政調整基金現在高は約16億5,000万円となっており、今後、不測の事態が生じた場合は本基金からの繰り入れにより対処したいと考えております。

次に、八森小学校に通じる跨線橋についてのご質問にお答えします。

見上議員が指摘する「危険」の立て札についてであります。町道三叉路の跨線橋階段入口に設置された2枚の立て札のことではないかと思っております。立て札には、ひらがなで「きけん」と、また、そのうち1枚には「青少年育成八森町民会議」と記され

ていることから、通学する児童への注意喚起を目的に設置されたもので、「跨線橋の通行が危険である」との誤解を招くという声が大きいのであれば、教育関係者や設置機関と改善方法を検討してまいります。

町道の橋梁につきましては平成21年度に「点検業務」を行っておりますが、その結果として、この跨線橋については「老朽化が著しいものの、緊急的な対策が必要と判断される損傷はない」との専門家からの所見を受けております。今年度、橋梁長寿命化維持修繕計画を作成いたしますので、その中で橋梁全体の修繕の方法や優先順位を検討いたしますが、この跨線橋は児童の通学だけではなく津波など有事の際には八森小学校への避難路としての利用は確実でありますので、橋梁長寿命化維持修繕計画に基づいて、来年度以降、改修を委託するJRと改善方法等について協議をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 2番議員、1問目のC型肝炎の患者救済についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 通告に出していなかったので答弁がなかったと思うんですけども、ここの中では限られた地域ということで当然峰浜地域を認識しておられたと思うんですが、これはもうはっきり地元の皆さんによれば、その医院の注射の使い回し、そして予防接種もあったのか、この辺ちょっと今教えてもらいたいんですけども、そういうふうな話があるんですが、学校医をやった、名前をはっきり挙げますと、皆さんもそう言ってますので村岡医院では学校医をやったことがあるんでしょうか。そこをお聞かせください。

それと、これ6月も質問してますので全く同じ答弁なんですね。それより進んでないということでしょうけれども。5年ごとに14年から18年、45歳、50歳、55歳、60歳、70歳、5年刻みで検査をしているというふうなことでした。これが、この中からはどの程度の人たちが受診されたのか。それから、検診の中で出た人の結果しか知り得ない、こういうふうなことでは全町民がどういう健康状態に陥っているのかということとはちょっとわからないと思うんですね。これはもう峰浜地区では、この医院がこのようなお医者さんであったということで皆さん認識してるんですけども、この辺のところをもう一度答弁をお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 先ほど申しあげましたけども、限られた地域が峰浜地域であるとか、どのお医者さんがこうであるとか、我々としてはそういうデータについては今のところ持ち合わせていませんので、適切にそれは答えることはちょっと不可能であります。

それから、町全体としてこの肝炎の患者をですね把握するという手立てが今のところないような状況であります。

ただ、今回の、今年度からも申しあげた5歳刻みのこの無料の検査についてはデータが町の方に来ることになっていきますので、そういったデータをですね、この後はしっかり把握をしながら町で対応できるものについてはしていくということになるかと思えますので、現時点ではそれよりお答えするすべはございませんので、ご了解いただきたいと思えます。

○議長（須藤正人君） 見上議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） それではですね、資料の提出を求めます。学校医の担当の経歴、今までどのような方が学校医を担当して予防接種をしていたのか、その資料を求めますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今直ちには提出できませんので、追ってできるか、ちょっと整理をして、調査をして出せるものは出したいと思えます。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。

○2番（見上政子さん） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目の高齢者住宅についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 一人暮らしの高齢者暮らしの方が減少してるということですけども、依然としてやはり一人暮らしの高齢者は不安を持って生活しております。特に冬場ですね、いろんな年金の高額低額もあるんですけども、高額の年金者でさえもやはり大きな家の中で灯油を持って大きなストーブはつけてても、各部屋に灯油を持って生活するのが大変だとか、今から冬が心配だという声がよく聞かれます。できれば、新しくつくってほしいんですけども、できればやはりこの空き家、町の空き家があったらこれを利用してもらいたいということなんですけども、先ほどの答弁では、教育民生の中でもよく歯科診療所のことを話してるんですけども、今、私も八森の歯科診療所に通ったりもしていますが、患者さんが峰浜方面からも来てますし、今、お医者さんを峰浜地区で必

要としているのかどうなのか、その辺がいつも委員会の中でも聞くんですが、どうしても必要だというふうな答えは返ってきません。

そして、あそこは空き家にしても何年もなります。是非そういう場所を早く決断をつけてもらってですね、峰浜診療所についてどうするのか早めに決断をつけてもらって、それでそれを利用するべきではないかと思います。

それですね、これもやはり前にも質問しておりましたので、そのときはですね町長の答弁では、高齢者住宅についてはこれからやっていかなければならない課題だという、自分自身もそういうふうを考えているという答弁をしています。それを具体的にどのような場所にどういう形でやるかはまだ固めておりませんが、必要については十分私も感じているという、こういう答弁でありました。それに比べれば今のその答弁と違いますか、全くその考えてもないような、必要でもないような答弁だったんですけれども、もう一度町長の考えをお聞かせください。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

まず歯科診療所の件ですけれども、これは以前に逆に議会の方からも質問出されてどうするんだと、早く決めなさいという話が出されています。従って、私が勝手に決断して、あとやめますというふうな筋合いのものではないというふうに理解しておりますので、いずれ今までの鈴木歯科の方でも医者確保さえできれば再開をしたいという話をしますので、そういう方向で努力を続けて、我々も努力しなきゃならないわけですが、そういう方向でいきたいと思っております。

それから、いろいろ高齢者の方々も今いろんな施策が講じられて、例えば日中であればデイサービスのことで社協を通しながら湯っこらんどに行ってみたりですね、様々なそういうものがございます。それからまた、やっぱりこれら田舎の人との繋がりの中では、隣近所同士の付き合いの中でお互いに年寄りが交流するというふうなことも、これは日常的にやられてることですから、これはこれとしてやっぱり育てていかなきゃならないと思います。

ただ先ほど申し上げたように、建物を新しく建てるのであればいろんな前段で整理しなきゃならない問題があるので、だから先ほど言ったように現時点では、今、見上さんから聞かれたから今建てますよとか建てませんかとか今即答できるようなそういうことではないですよ。できませんということをお聞き申し上げたわけで、現状がですね、ど

のぐらいのニーズがあって、どうしてもどこの場所にどんな形のものを必要だということのかわかればですね、その時点でまたいろいろと関係者とも相談をしながら具体化したいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 歯科診療所の空き家については、なかなか場所的には非常にいいところだと思うんですけども、難しいのかどうなのか、ちょっと今後の様子を見てみたいと思います。

茶の沢の住宅がありますけれども、茶の沢の遺族から提供された茶の沢の住宅、何人か借りたいというふうな、低所得の人で借りたいというふうな話があったんですが、ボイラーが壊れて使えないとかちょっと人に貸すには不備な点があったようですけれども、あの茶の沢の住宅もですね、間取りは余り大きい家ではないようですけれども、今後のいろんなそのデイサービスといいますか、宅老所といいますか、そういう感じでも使い道があるのではないかと思うんですが、デイサービスとかそういうのはまた別として、そういうふうな活用もあるのではないかと思いますので、茶の沢の住宅について今一度ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

確かに茶の沢は今すぐ使えるような状況ではないわけで、先頃、避難所として大震災の避難者のためには開放しようかなと。もちろん来る場合は手を入れて改修してからということになったわけでございますけども、それも来ないということになりましたので手はつけませんでした。従って、現状では改修しなるとなかなか使えない状況になると。

それから仮にの話で、地域の方々がどの程度そういうものに、そのものをですね、やれる、必要とするそういうニーズがあるのかですね、そこら辺はやっぱり地域の人方の声も十分、自治会等の話も聞かなきゃならないというふうに考えています。それからまた、公式非公式な話ですけども、自治会としては別な用途に使いたいという話も今来ておりますので、正式に出された時点ではまたそこら辺のこともまた考えていかなきゃならないわけで、当面ですね、ちょっとあの施設をそのまま使うというのはちょっと無理ではないかなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。

○2番（見上政子さん） ありません。

○議長（須藤正人君） 3問目の東日本大震災の教訓等についての再質問ありませんか。  
2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） ちょっと私がちょっと別のこと考えて聞き漏らしてたのかちょっとわかりませんが、職員が大槌町、大槌町の話、大船渡とか派遣されて、本当にいい経験をしてきたのではないかと思います。私も何度か現地に行ってみるたびに、本当に教訓がひしひしとわいてきます。この職員の方々の、どういう点について八峰町の場合はやらなくちゃいけないのか、どういう点がやっぱり一番似てる地形なのでこの点を注意しなくちゃいけないとか、そういうものをいっぱい持って帰ってこられたと思うんですね。そういうことについての町として報告とか、能代では何か報告会をやったみたいですが、そのような文書なり報告会なりを是非設けるなり、それを教訓にしてどのように今後の対策としていくのか、ちょっと聞けなかったような気がします。まず一つその点についてお願いします。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

職員はかなりの数、行っています。それからまた、行った業務内容についても様々ばらばらでございますので、そういう面では幅広くいろんな形で情報なり、あるいは自分の目で確かめることができたのではないかなど。そういうことで、その経験というのは非常に大事な経験をしたと思いますし、この後のいろんな防災対策上にも生かしていただきたいなと思っています。

職員は当然、行った後には復命という形で復命書を出しているわけでありまして。最終の方が行ったのはつい最近でございますので、それらを含めて今総務課の方で取りまとめをしながら、ひとつのまとめとしてそういうものを出そうということで計画をしております。

防災担当も結構いろんな形で、日常業務もかなり、津波後の避難所のことであるとか看板であるとか様々な形で今頑張っていますけども、いずれそういう形でのものを作るという方向で今準備を進めておりますので、それをもとにしながら、おっしゃったようにできればまたそれを職員の横にですね、どういうふうな形で広げていくのか、有効な使い方をしてまいりたいなというふうに考えておりますし、それからまた、中身の、保健師のように広報に挙げた例もございますけども、必要な部分についてはまた、期間が経っていますけども、広報にもまた挙げながらいきたいな、町民にもお知らせしたいな

と思っていますので、そういう活用の仕方をしてまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 是非、職員の方の教訓になった点を町民に知らせてもらいたいと思います。

それとですね、一番先に質問された柴田議員と重複するんですけども、避難タワーですね、避難タワーについて防災計画の中にも載ってまして、町長答弁もあったんですけども、予算的にこのくらいかかってということで余り積極的な返答ではないなと思ったんですが、やはり高台のないところで避難する人たちの大変さ、本当に泊から八森地域の方の人たちはいつもあそこを通りながらどうやって逃げるのかなというのをすごく頭に浮かべながら国道を走ってるんですけども、避難タワーがやはり必要ではないかと思います。一時的なものとかいろいろありましたけれども、1基つくるのに3,000万、4,000万、軽いものでそういうものということでしたけれども、やはりこれをもうちょっとしっかりしたものをつくったにしてもそんなにお金のかかる規模のものではないなと私は思いました。本当に一人でも犠牲者の出ないように、高台のないところがいかに危険かというのは、これはもう本当に教訓としてどなたにもあると思います。是非この点について、避難タワーが多額の金額がかかる、ポンポコ山をその分削ったらということでしたけども、ポンポコ山はそのまま続けていくということですが、是非こういうものにも力を入れて前向きに考えてもらいたいと思いますので、もう一度発言をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

次回、柴田議員からまた出てくる可能性がありますけども、タワー、先ほど柴田議員のところで浜松であるとか2カ所ばかりお話された経過もございますけども、いずれ今回の大震災を含めてそのガイドラインというのは大幅に見直しをされるだろうと。そうなりますと、当然、高さの問題、強度の問題、位置の問題、設備の問題、様々な問題をクリアしないとできない状況になります。先ほど柴田議員の回答にも聞いてくださったと思いますけども、簡単にタワーでも10m、15mの、さっき3,000万、4,000万の話をしましたけども、これの強度の問題とかいろいろ様々なクリアしなければならない問題もございますので、これはこれからの課題として受け止めなきゃならないと思います。

ただ一つだけですね、その建物もそうなんですけども、先頃、八森子ども園で子ども

園の人方が子供たちを実際、自分たち方の足で避難する訓練もやっておりました。津波が発生する場合、1分ですぐ来るわけでないので、ある程度の時間はあります。直ちに逃げることによって子供の足でも十分、本館の方に走れるというふうな状況も実際やっていますので、やっぱりそういう訓練を日常的に各地域でやるということが今やっぱり一番大事ではないかなと思っています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 1点だけでやめます。通学路の陸橋なんですけれども、「危険」の立て札は何かかんとかというふうな話がありましたけれども、あれはですね本当に危険なんです。崩れてきて、コンクリートが崩れてきて、それで危険ということと、それからロープを張ってたんですよ、ロープ。それでここに立ち入らないようにということで、あのロープを張ってたんです。そういうふうな危険な箇所ですので、その危険の意味をちょっと私取り違えているんじゃないかと言われましたけれども、決してそうではなくて、立ち入らないようにロープ、今はロープ取れましたけれども、崩れて、ぼろぼろにコンクリートが崩れてきてるので危険だという、そういうふうな立て札ですので、そこら辺をよろしくお願いします。

以上終わります。

○議長（須藤正人君） 時間です。答弁の時間がありません。

これで2番議員の一般質問を終わります。

次に、10番議員の一般質問を許します。佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） これまで地震来なくて何より安堵しているところでございます。今日午後からは傍聴者もいなくて大変寂しいわけですが、しばしの間、お付き合い願えればありがたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

このたびは質問は1点だけでございます。オーガニック、有機農業ということについて質問したいと思います。ガーリックという似たような言葉ありますけども、ガーリックではなくてオーガニックでございまして。よろしく申し上げます。

これまでも微生物を利用した自然農法や磁気イオン水などを利用した農法について質問してきたわけですが、残念ながら理解の域には達しなくて、一般質問のその効果がほとんどないものと感じております。しかしながら、根気強く頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

昨年12月の質問の答弁で、J A秋田やまもとさんが24年度からふん尿を利用した堆肥づくりに取り組むというお話でございました。そしてまた、そのふん尿を利用した堆肥が八峰町でも利用可能な量があるという答弁でございました。何かしら一点の光明が射したような気がしております。

2006年に有機農業推進法が制定され、翌年2007年の有機農業基本法の策定に伴い、本年2011年までの5年間で本格的な推進に向けての条件整備期間として位置づけられました。政治の方の基本理念として、有機農業により生産される農産物の重要性から、国及び地方公共団体の責務として推進の施策を総合的に作成しなければならないとあるわけですが。昨年3月、おかげさまで役場庁舎内で議員や関係職員等を対象に自然農法の勉強をさせていただきました。ありがとうございます。一步踏み出したような気がしております。3.11の原発事故以来、食の安全性が特に取り沙汰されているわけですが、加えて質、多様性が求められる時代に一挙に進んだといっても過言ではありません。

J Aさんでは安全・安心な農産物の生産拡大を図るためには、基本的である土づくりを24年度からスタートするということになるようですが、町として先ほどの推進法で言うところの責務として、オーガニックのスタートに伴いJ Aや農家、消費者とどの程度のスタンス、連携で臨むのか伺います。

私なりに取り組み方法として2点ほど例に挙げてみます。戦略作物を農家やJ Aと連携しながら何点かに絞り込み推進する方法、あるいはまたリスクを考え、少量多品目の方法もあると思います。これはコミュニティビジネスを推進する意味でも大事なことだろうと思いますけども。

また、有機J A Sマークの表示のできる認定農家を育んだたり、有機農業者の輩出計画、また、そのJ A S表示のある農産物の販売時期・年度の目標を定めるなど、関わり方、展開がいろいろあろうと思います。町として積極的な関わりに期待するところです。どうか八峰町有機農業推進協議会を早期に立ち上げて、関係各位の連携体制を図るべきだと思います。白神の有機の里づくりで元気なまちづくりを実現したいものです。右手に有機農業、左手に元気農業というところです。当局の姿勢を伺いたいと思います。

次に、②の有機食材の食育と学校給食への導入について伺います。

町で言っている食育とは観点が違っているかもしれません。大根の種ってどこにあるのと言われたとき、えっ、どこだっけって一瞬思いませんか。子供たちが自分の食べているものについて関心を持ってもらう、太陽や雨、川や海など自然の循環、季節の移り

変わり、生ごみが堆肥になり、そして再び私たちの口へ運ばれる、食べ物を育むことの循環、私たちが普段食べているものがどのように作られ、運ばれ、手元に届いているのか、農家や町の様々なお店や学校との繋がりなど知ることも大切です。オーガニックによって生産された食材と環境保全の関係、地域との関わりなど循環型社会の構築、有機食材と健康との関係など食育の推進はますます必要に思われますが、当局の思いは。

また、学校給食への導入について伺います。

有機農産物の食育の授業を受けた子供の97%が有機食材でなければならないと答えるくらい、そのすばらしさに触れるわけですが、子供の健康はもちろんのこと、オーガニックを推進する面的拡大普及を図るにしても、学校給食への導入は必要不可欠であります。スーパーで売られている卵が工場生産されていると思っている子供、ポテトチップスの原料がジャガイモで、それが土の中にできていると知ってびっくりする子供がいるそうです。自分たちが毎日食べているものがどのようにできているのか、それを誰がどこでどうやって作っているのか見えにくい今の日本の社会の現状です。私たちが食べている食べ物が命を繋ぐはずなのが、逆に命を縮めかねないという矛盾が存在しているのです。生産性が重視され、農薬や化学肥料など化学物質が大量に使用されるようになり、環境破壊や健康障害などの問題が生じました。私たち大人には、行政には、学校給食に安全・安心の素材を子供たちに提供しなければならない責任がございます。当町の給食の地産地消は県平均32.2%と比較して53、54%、大きく超えておりますけども、県内でトップクラスだと思います。今後は、お米、野菜、果物など有機食材のトップを目指してはいかがでしょうか。健康な子供の体には安全・安心の食べ物から作られる、ひいては健康な心も醸成されます。どうか前向きな答弁を願ひまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（須藤正人君） ただいまの10番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

佐藤議員はこれまでも数回にわたり、一般質問で有機農業の推進を提唱されてきました。

しかし、町で有機農業を推進するにしても、本町では繁殖牛農家が2戸だけで、町の事業として家畜の排泄物を投入した良質な堆肥づくりはできませんでした。

しかし、今年6月に三種町の農事組合法人が県北最大の150頭規模の酪農経営をスター

トし、家畜の排泄物確保の目処がつけました。J A秋田やまもとではカントリーエレベーターなどから排出された「もみ殻」を提供し、牛舎に敷いたもみ殻と排泄物が混ざった堆肥をJ Aで半年間発酵させ、完熟堆肥を作ることにいたしました。

この堆肥づくりはJ Aが資源循環体制の一貫として取り組む事業で、佐藤議員がおっしゃるとおり、J Aでは安心・安全な野菜の生産拡大を図るため、基本である土づくりの取り組みとして来年3月から完熟堆肥を農家に供給する計画でございます。

しかし、当初の供給量は5月までの3カ月間で1,250 tで、このうち300 tは特別栽培米用で、残りの950 tがキャベツやネギなどの戦略作物の分で、必要な量の2割程度しか供給できないため、24年度はJ Aの生産部会を中心に調整し堆肥を供給するとのことです。

現在の乳牛150頭から製造される堆肥は1カ月250 tで、年間3,000 tです。J Aの戦略作物に必要な堆肥の量は年間4,550 tですので、この量を確保するには酪農経営者が平成26年度から乳牛の頭数を300頭に拡大する計画で、この事業が本格的にスタートするのは26年度からになるそうです。それまでの2年間でJ Aでは、土壌の分析調査や作物の生育状況等を調査することにしております。

町ではJ Aや農家に対し、どの程度のスタンス・連携で臨むのか、そして戦略作物の選定や有機J A S表示などの例を挙げてご提案をいただきましたが、この事業の実施主体はJ Aであり、町としては国や県の補助事業の斡旋や町で支援できることは支援するなどしてJ Aと連携を密にし、この事業をサポートしていく考えでありますので、「白神の有機の里づくりで元気な町づくり」のため、佐藤議員からも特段のアドバイスを更にお願いたします。

次に、有機食材の食育と学校給食への導入のお考えは、とのご質問ですが、はじめに有機食材と食育の関係についてお答えいたします。

近年の健康志向や食の安全・安心に対する関心が高まる一方で、食生活の乱れや生活習慣病の増加をはじめ、食に対する感謝の念や伝統的な食文化の喪失など様々な問題が生じています。このことを受けて、町では今年3月に「八峰町食育計画」を策定いたしました。この計画では、町民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することを目指し、家庭、学校、地域、行政がそれぞれ取り組むべき基本方針等を定めています。計画には、ご質問の有機食材をはじめ具体的なことは盛り込んでいませんが、有機食材をはじめ食の安全・安心や町民の健康づくりに繋がるも

のについては、食育計画推進のため、家庭、学校、地域、行政等が協力しながら検討しなければならないものと考えております。

次に、学校給食への導入で更なるオーガニックの推進を図るべきでは、とのご質問にお答えいたします。

学校給食の食材については地産地消を基本とし、野菜は「おらほの館・産直会」から購入しており、平成22年度はキャベツやジャガイモ、ねぎ、大根、白菜、トマト、カボチャなど12品目で合計2,900kgとなっております。

また、米飯給食を週4回実施していますが、米は、あきたこまちを使用し、全量JA秋田やまもとから購入しています。

おらほの館・産直会では、消費者に安心・安全な食材を提供するため、化学肥料窒素分量と化学農薬成分回数を慣行の約2割以上削減した場合に県から認定されるエコファーマーの認定を、野菜などを出荷している会員65名が25品目について取得しています。これまでも化学肥料を低減するために有機質肥料や堆肥を使用していますが、今後はJAが製造する完熟堆肥を使用してもらい、オーガニックの野菜が町内で安定供給できるのであれば、安心・安全な食材を学校給食に導入したいと考えています。

また、米についてもJAでは完熟堆肥を特別栽培米に導入する計画ですので、その米を学校給食に供給可能かJAと協議したいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 10番議員、再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） ご答弁ありがとうございました。

昨年、栃木県の茂木町を研修させてもらってきました。古口町長さん自らが案内してくれまして、堆肥づくりの現場やいろいろなお話を聞いてまいりました。先日、議会事務局の方に何か電話あったそうです。門脇議員がアポイントを取ったみたいなんですけども、こちらの方の紅葉の時期を定めて視察したいというお話が来たようでございます。まだ日にちははっきりしないし、まだはっきり来るとも聞いてませんが、いずれ来てくださるものと思っております。その際また有機農法、土づくりに関して勉強できればなと思っております。

茂木町では、先回の一般質問でもお話し、ご紹介しましたけども、有機の里づくりを展開しているわけです。そしてまた、新たに取り組む農業者・グループ、「茂木有機の会」を結成しております。オーガニックの広がりをもたせるために国の直接助成を受け

るなど、推進に係る取り組みを積極的に町が取り組んでおります。

また、そのオーガニックの研修生のためには2008年に設立した協議会で役場と連携しながら講習会を開いたり、あるいはまたちょこっと体験有機農業ということで、一日体験に取り組む、そういうふうなメニューも用意して新しい就農者を一人でも多くしたいということで頑張っておられるところでもあります。茂木町が東の有機の里づくりだとすると、八峰町は西の有機の里づくりということで言いたいところがございます。

今年のこれからの議員の研修視察で埼玉県の小川町を希望しておりますけれども、これからこの議会終わってからの相談でありまして、行くか行かないかまだわからないんですけれども希望しているところがございます。ここの町の金子美登さんという方は全有協、全国有機農業協議会の、推進協議会の会長さんでいらっしゃるということでありまして、金子さんの集落の100%が有機農業に取り組んでいるということでもあります。いろんなその地域の連携を図りながら進めているということでもあります。

今年で菜種、八峰町は中止というか断念するような感じになりましたけど、菜種油栽培。その小川町では菜種を食べて、花を見て、そして油を搾油して、そして搾油した油を食用で使う、あるいは農家のトラクターなどのエネルギーとして使っていると、そういうふうな連携した物事の考え方を持っている町でして、そういうことでも小川町のその会社であれホテルであれ、いろんな部門で有機農業を提携している、連携している、遂行している町であります。それを是非見たいと思っておりますけれども、この後の結果次第でありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれですね、町がですね、もう少しですね、やはりそのJAに追随するのではなくて、もっとうその茂木町のようにですね積極的に、積極的にですね、これに取り組んでいけないのかなと思っております。茂木町の町長の一番政策の一番大事としてところが、所得の向上であります。一番の誇りで思っているのが、やはり土づくりであります。美土里館というその堆肥作ってる施設があるわけです。それが町長の一番の誇りとしてるところです。このように町のトップがですね、そのくらいやはり気持ちを込めて一番大事にすること、一番必要なこと、こういうのを、きちっとやっぱりポリシーとか、持っているというのが非常に大事だと思います。八峰町は農業でやっぱり生きていかなきゃならない町だと思いますので、今ひとつですね、町の関わりを、積極的にお願ひしたいと思ひますけれども、町長のその辺のご英断をお願ひしたいと思ひますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（須藤正人君） 10番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 私に対する激励も含めて言われたと思いますけども、いずれ当町で進める場合ですね J Aとの連携が必須であると思います。それで、農家の方々の集約されたそういう意見と共にですね、町でできるものは最大限頑張っって一緒にやってみようという考え方でございますので、決してこの有機農業に対して後ろ向きであるとかそういう考え方ではございません。必要なものについては頑張っっていきたくと思います。

それからまた、先ほどおっしゃられたような事例がいっぱいございます。茂木町とか今回新しく見られるところもあるようでございますけども、そういうまた資料などについてもまた後ほど提供してもらえば私も一生懸命勉強したいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（須藤正人君） 10番議員、再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） J Aの方で堆肥づくりが一気にできないということで、量的なことがピークに達するのが3年後だということでもあります。有機農業というのはやはり結構リスクがありますので、なかなかやっぱり一挙に取り組むというのは難しいかなと思います。やっぱりさっき言った J A S 認証のマークをいただくにしても、やはり3年の時間はかかるそうでございます。そういうふうにおいては、26年にはピークにつくられるということで非常に間がいいのかなと思っております。ですから、この3年間でですね、やはり少しでも、実際、町内でも手がけてる農家あるということですので、3年間でもって検証しながらですね、一人でも二人でもその J A S、有機 J A S 認証マークをもらえる農家をですね育てていっていただければと思っておりますので、その辺をお願ひしておきます。答弁はよろしいかと思ひます。ありがとうございました。

○議長（須藤正人君） 答弁はいいですか。

はい。これで10番議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は9月22日午後1時を予定しております。ご参集願ひします。

本日は本当にご苦勞さまでございました。

---

午後 2時07分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正人

同 署名議員 12番 鈴木 一彦

同 署名議員 13番 芦崎 達美

同 署名議員 1番 松岡 清悦